

協議第 2 2 号

使用料、手数料の取扱いについて

使用料、手数料の取扱いについて、次のとおり協議を求める。

平成 1 6 年 8 月 2 5 日提出

相模原・津久井地域合併協議会会長 小川 勇夫

- 1 施設等の使用料については、原則として現行のまま新市に引き継ぐものとする。
- 2 道路、河川等の占用料については、原則として相模原市の制度に統一するものとする。
- 3 手数料については、原則として相模原市の制度に統一するものとする。

使用料、手数料の取扱いの考え方について

1 施設等の使用料の取扱いの考え方

施設等の使用料は、施設利用の対価であり、施設の内容及び建設年度などにより、施設ごとに料金の格差があっても差し支えがなく、また、これまでの各市町の使用料に対する考え方や経緯を踏まえ、原則として現行どおりとする。しかしながら、公園使用料や行政財産の目的外使用料など新市としての一体性の確保や負担の適正化の観点から合併時に統一した方が望ましいと考えられるものについては、相模原市の制度に統一する方向で調整を図る。

2 占用料の取扱いの考え方

道路や河川の占用料は、使用料の一種であるが、他の使用料と異なり施設の内容や建設年度などにより料金の格差を設けることは合理的でなく、むしろ新市としての一体性を保つことが望ましいと考えられるため、相模原市の制度に統一する方向で調整を図る。

3 手数料の取扱いの考え方

手数料は、特定のものに提供する役務の対価として徴収するものであり、同一のサービスに対する料金は、同一であることが基本である。手数料については、原則として相模原市の制度に統一する方向で調整を図る。

使用料等の現況比較

1 施設等一覧

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	調整の具体的方針
文化施設（公共ホール）	相模原市民会館 相模原市文化会館 杜のホールはしもと 相模原南市民ホール		文化福祉会館		現行のまま新市に引き継ぐ。
男女共同参画施設	男女共同参画推進センター				現行のまま新市に引き継ぐ。
福祉施設	児童館（25館） こどもセンター（19館） 児童クラブ（53館） 老人福祉センター（2館） 南大野老人いこいの家 新磯ふれあいセンター 高齢者デイサービスセンター（3館） 高齢者介護支援センター（2館） 療育センター「陽光園」 療育相談施設、知的障害児通園施設、肢体不自由児通園施設、知的障害者通所更生施設 障害者支援センター「松が丘園」 知的障害者通所授産施設、身体障害者通所授産施設 上九沢身体障害者デイサービスセンター 市民福祉会館「あじさい会館」	児童センター（1館） 児童クラブ（1館） 障害者地域作業所つくしの家 併設デイサービス施設地域作業所つくしの家 保健福祉センター	学童クラブ（3館） 委託にて実施 老人福祉センター（1館） 生きがいセンター 障害者地域作業所	学童クラブ（1館） 委託にて実施 老人福祉センター（1館） さがみ湖リフレッシュセンター	現行のまま新市に引き継ぐ。 現行のまま新市に引き継ぐ。 ただし、児童（学童）クラブの育成料については合併後段階的に統合する。

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	調整の具体的方針
健康文化施設	市民健康文化センター 北市民健康文化センター		保健センター		現行のまま新市に引き継ぐ。
コミュニティ施設	ふれあい広場（30箇所）		地域センター（8箇所）	ふれあいパーク 相模湖町町民集会所 町立集会施設（14箇所）	現行のまま新市に引き継ぐ。
環境施設	市営斎場 柴胡が原霊園 峰山霊園				現行のまま新市に引き継ぐ。
商工施設	産業会館			産業会館	現行のまま新市に引き継ぐ。
観光施設	たてしな自然の村 相模川自然の村「清流の里」 相模の大凧センター 相模川ふれあい科学館		鳥居原ふれあいの館 緑の休暇村センター 青野原道志川の家 緑の休暇村音久和直売所 青野原森林総合利用施設	相模湖記念館 小原の郷 小原本陣	現行のまま新市に引き継ぐ。
勤労者施設	勤労者総合福祉センター				現行のまま新市に引き継ぐ。
公園施設	都市公園（435箇所） 相模原麻溝公園ボニー乗馬場 相模大野中央公園広場放送施設	都市公園（28箇所）	都市公園「総合運動公園」	都市公園「林間総合公園」 林間総合公園会議室、放送設備	相模原市の制度に統合する。 ただし、附属施設については、現行のまま新市に引き継ぐ。
駐輪場	有料自転車駐車場（12箇所） 無料自転車駐車場（7箇所）	無料自転車駐車場（1箇所）		ふれあいパーク駐輪場	現行のまま新市に引き継ぐ。
駐車場	自動車駐車場（4箇所）			ふれあいパーク駐車場	現行のまま新市に引き継ぐ。
住宅	市営住宅 建設に係る公営住宅（20箇所） 借上げに係る公営住宅（14箇所） 特定公共賃貸住宅（1箇所）	町営住宅 建設に係る公営住宅（4箇所）	町営住宅 建設に係る公営住宅（18箇所）	町営住宅 建設に係る公営住宅（7箇所）	現行のまま新市に引き継ぐ。
学校教育施設	相模川自然の村野外体験教室 学校屋外運動場照明設備（16箇所） 学校屋外運動場（75箇所） 学校屋内運動場（80箇所）	学校屋外運動場照明施設（1箇所） 学校屋外運動場（6箇所） 学校屋内運動場（6箇所）	学校屋外運動場（12箇所） 学校屋内運動場（12箇所） 小、中学校（12箇所）	学校屋外運動場（5箇所） 学校屋内運動場（5箇所）	現行のまま新市に引き継ぐ。

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	調整の具体的方針
生涯学習施設	総合学習センター 図書館（3館） 視聴覚ライブラリー 公民館（23館） 博物館 相模原市民ギャラリー 青少年学習センター	公民館（1館）	生涯学習センター 図書館「報徳図書館」 公民館（2館） 尾崎弴堂記念館 合唱館	公民館（2館）	現行のまま新市に引き継ぐ。
スポーツ施設	鵜野森体育施設 プール、運動場 横山公園陸上競技場 横山公園野球場 鹿沼公園軟式野球場 相模台公園軟式野球場 淵野辺公園少年野球・ソフト ボール場 公園テニス場（4箇所） 淵野辺公園「銀河アリーナ」 アイススケート場、プー ル、トレーニング室 スポーツ広場夜間照明施設 （3箇所）	横山スポーツ広場野球場 中沢スポーツ広場 野球場、テニスコート 町民の森テニスコート 町民の森野球場（2面） 小倉スポーツ広場 やまびこテニスコート、 こだまプール	串川総合運動公園 多目的グラウンド、ゲート ボール場、和室、会議室 青野原総合運動場 多目的グラウンド、テニス コート、照明施設 国体記念鳥屋スポーツ公園 多目的グラウンド、会議室、 照明施設 緑の休暇村テニスコート 総合運動公園 多目的グラウンド、テニス コート、照明施設	林間総合公園 テニスコート、ゲートボ ール、場野球場 与瀬町民グラウンド 照明施設 内郷町民グラウンド 照明施設 武道場 小原プール	現行のまま新市に引き継ぐ。
体育館	総合体育館 北総合体育館 けやき体育館（障害者専用） 相模原市体育館		串川社会体育館		現行のまま新市に引き継ぐ。
水泳場	総合水泳場				現行のまま新市に引き継ぐ。
財産管理	行政財産目的外使用料	行政財産目的外使用料	行政財産目的外使用料	行政財産目的外使用料	相模原市の制度に統合する。 ただし、電柱等に係る土地使 用料については合併後段階 的に統合する。

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	調整の具体的方針
占用料	排水施設等占用料 河川占用料 水路占用料 公園占用料 道路占用料	排水施設等占用料 河川占用料 水路占用料 公園占用料 道路占用料	水路占用料 公園占用料 道路占用料	公園占用料 道路占用料	相模原市の制度に統合する。 ただし、電柱等に係る占用料 については合併後段階的に 統合する。
公共下水道等	下水道使用料	下水道使用料	下水道使用料 水道使用料	下水道使用料	下水道使用料については、相 模原市の制度に統合する。 水道使用料については、現行 のまま新市に引き継ぐ。

使用料等の現況比較

2 使用料等一覧 記載されている施設の使用料は条例上の金額であり、利用料金制度が導入されている施設については、実際の金額と異なる場合がある。

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町																																																																																																		
文化施設（公共ホール）	相模原市民会館		文化福社会館																																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>1日 (9時~22時)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ホ ー ル</td> <td>平日</td> <td>86,000円</td> </tr> <tr> <td>土曜日・日曜日・休日</td> <td>113,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="14">会 議 室</td> <td>第1大会議室</td> <td>13,600円</td> </tr> <tr> <td>第1中会議室</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td>第2大会議室</td> <td>6,800円</td> </tr> <tr> <td>第2中会議室</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td>第2小会議室</td> <td>2,300円</td> </tr> <tr> <td>第3小会議室</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>講習室</td> <td>3,600円</td> </tr> <tr> <td>第3中会議室</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>第4小会議室</td> <td>1,300円</td> </tr> <tr> <td>第5小会議室</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>第6小会議室</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>あじさいの間</td> <td>17,200円</td> </tr> <tr> <td>けやきの間</td> <td>8,900円</td> </tr> <tr> <td>ひばりの間</td> <td>6,100円</td> </tr> </tbody> </table>		区分		1日 (9時~22時)	ホ ー ル	平日	86,000円	土曜日・日曜日・休日	113,000円	会 議 室	第1大会議室	13,600円	第1中会議室	4,500円	第2大会議室	6,800円	第2中会議室	4,500円	第2小会議室	2,300円	第3小会議室	1,800円	講習室	3,600円	第3中会議室	4,000円	第4小会議室	1,300円	第5小会議室	800円	第6小会議室	800円	あじさいの間	17,200円	けやきの間	8,900円	ひばりの間	6,100円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>午前 9時から 12時まで</th> <th>午後 13時から 17時まで</th> <th>夜間 18時から 21時30分ま で</th> <th>全日 9時から 21時30分ま で</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日</td> <td>6,300円</td> <td>8,400円</td> <td>10,500円</td> <td>25,200円</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>6,300円</td> <td>12,600円</td> <td>15,750円</td> <td>34,650円</td> </tr> <tr> <td>日曜日祝日</td> <td>8,400円</td> <td>12,600円</td> <td>15,750円</td> <td>36,750円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	午前 9時から 12時まで	午後 13時から 17時まで	夜間 18時から 21時30分ま で	全日 9時から 21時30分ま で	平日	6,300円	8,400円	10,500円	25,200円	土曜日	6,300円	12,600円	15,750円	34,650円	日曜日祝日	8,400円	12,600円	15,750円	36,750円																																									
	区分		1日 (9時~22時)																																																																																																			
	ホ ー ル	平日	86,000円																																																																																																			
		土曜日・日曜日・休日	113,000円																																																																																																			
	会 議 室	第1大会議室	13,600円																																																																																																			
		第1中会議室	4,500円																																																																																																			
		第2大会議室	6,800円																																																																																																			
		第2中会議室	4,500円																																																																																																			
		第2小会議室	2,300円																																																																																																			
		第3小会議室	1,800円																																																																																																			
		講習室	3,600円																																																																																																			
		第3中会議室	4,000円																																																																																																			
		第4小会議室	1,300円																																																																																																			
		第5小会議室	800円																																																																																																			
		第6小会議室	800円																																																																																																			
		あじさいの間	17,200円																																																																																																			
		けやきの間	8,900円																																																																																																			
		ひばりの間	6,100円																																																																																																			
	区分	午前 9時から 12時まで	午後 13時から 17時まで	夜間 18時から 21時30分ま で	全日 9時から 21時30分ま で																																																																																																	
	平日	6,300円	8,400円	10,500円	25,200円																																																																																																	
	土曜日	6,300円	12,600円	15,750円	34,650円																																																																																																	
	日曜日祝日	8,400円	12,600円	15,750円	36,750円																																																																																																	
	相模原市文化会館		2 会議室等使用料																																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">区分</th> <th>1日 (9時~22時)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">大ホール</td> <td rowspan="3">客席数1,790 席の場合</td> <td>平日</td> <td>215,000円</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>284,000円</td> </tr> <tr> <td>日曜日 休日</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">客席数1,240 席の場合</td> <td>平日</td> <td>149,000円</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>197,000円</td> </tr> <tr> <td>日曜日 休日</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">多目的ホール</td> <td>平日</td> <td>27,000円</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>36,100円</td> </tr> <tr> <td>日曜日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分			1日 (9時~22時)	大ホール	客席数1,790 席の場合	平日	215,000円	土曜日	284,000円	日曜日 休日		客席数1,240 席の場合	平日	149,000円	土曜日	197,000円	日曜日 休日		多目的ホール	平日	27,000円	土曜日	36,100円	日曜日		休日		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>午前 9時から 12時まで</th> <th>午後 13時から 17時まで</th> <th>夜間 18時から 21時30分ま で</th> <th>全日 9時から 21時30分ま で</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準備室(1)</td> <td>310円</td> <td>310円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>準備室(2)</td> <td>310円</td> <td>310円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>相談室</td> <td>310円</td> <td>310円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>訓練室</td> <td>310円</td> <td>310円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>学習室 (和室)</td> <td>520円</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,570円</td> </tr> <tr> <td>集会室 (和室)</td> <td>520円</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,570円</td> </tr> <tr> <td>教養音楽室 (和室)</td> <td>520円</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,570円</td> </tr> <tr> <td>視聴覚室</td> <td>1,050円</td> <td>1,050円</td> <td>1,570円</td> <td>3,150円</td> </tr> <tr> <td>講義室</td> <td>730円</td> <td>730円</td> <td>1,050円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>研修室(A)</td> <td>520円</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,570円</td> </tr> <tr> <td>研修室(B)</td> <td>520円</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,570円</td> </tr> <tr> <td>研修室(C)</td> <td>520円</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,570円</td> </tr> <tr> <td>調理実習室</td> <td>1,050円</td> <td>1,050円</td> <td>1,570円</td> <td>3,150円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	午前 9時から 12時まで	午後 13時から 17時まで	夜間 18時から 21時30分ま で	全日 9時から 21時30分ま で	準備室(1)	310円	310円	520円	1,050円	準備室(2)	310円	310円	520円	1,050円	相談室	310円	310円	520円	1,050円	訓練室	310円	310円	520円	1,050円	学習室 (和室)	520円	520円	730円	1,570円	集会室 (和室)	520円	520円	730円	1,570円	教養音楽室 (和室)	520円	520円	730円	1,570円	視聴覚室	1,050円	1,050円	1,570円	3,150円	講義室	730円	730円	1,050円	2,100円	研修室(A)	520円	520円	730円	1,570円	研修室(B)	520円	520円	730円	1,570円	研修室(C)	520円	520円	730円	1,570円	調理実習室	1,050円	1,050円	1,570円	3,150円
	区分			1日 (9時~22時)																																																																																																		
	大ホール	客席数1,790 席の場合	平日	215,000円																																																																																																		
			土曜日	284,000円																																																																																																		
日曜日 休日																																																																																																						
客席数1,240 席の場合		平日	149,000円																																																																																																			
		土曜日	197,000円																																																																																																			
		日曜日 休日																																																																																																				
多目的ホール	平日	27,000円																																																																																																				
	土曜日	36,100円																																																																																																				
	日曜日																																																																																																					
	休日																																																																																																					
区分	午前 9時から 12時まで	午後 13時から 17時まで	夜間 18時から 21時30分ま で	全日 9時から 21時30分ま で																																																																																																		
準備室(1)	310円	310円	520円	1,050円																																																																																																		
準備室(2)	310円	310円	520円	1,050円																																																																																																		
相談室	310円	310円	520円	1,050円																																																																																																		
訓練室	310円	310円	520円	1,050円																																																																																																		
学習室 (和室)	520円	520円	730円	1,570円																																																																																																		
集会室 (和室)	520円	520円	730円	1,570円																																																																																																		
教養音楽室 (和室)	520円	520円	730円	1,570円																																																																																																		
視聴覚室	1,050円	1,050円	1,570円	3,150円																																																																																																		
講義室	730円	730円	1,050円	2,100円																																																																																																		
研修室(A)	520円	520円	730円	1,570円																																																																																																		
研修室(B)	520円	520円	730円	1,570円																																																																																																		
研修室(C)	520円	520円	730円	1,570円																																																																																																		
調理実習室	1,050円	1,050円	1,570円	3,150円																																																																																																		

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	
文化施設（公共ホール）	杜のホールはしもと				
	利用区分		1日 (9時～22時)		
	ホール	平日	80,000円		
		土曜日	107,000円		
		日曜日			
		休日			
	多目的室	平日	18,000円		
		土曜日	24,000円		
		日曜日			
		休日			
	練習室1		3,400円		
	練習室2		5,500円		
	練習室3		3,400円		
	音楽スタジオ		5,500円		
	セミナールーム1		2,800円		
セミナールーム2		4,600円			
相模原南市民ホール					
ホール利用料金					
区分		1日 9時～22時			
平日		28,000円			
土曜日・日曜日・休日		38,000円			
男女共同参画施設	男女共同参画推進センター				
	1 専用使用料				
	利用単位 (時間)	午前 (9時から 12時まで)	午後 (13時から 17時まで)	夜間 (18時から 22時まで)	全日 (9時から 22時まで)
	セミナー ルーム1	3,700円	5,100円	5,600円	14,400円
	セミナー ルーム2	1,700円	2,400円	2,600円	6,700円
	セミナー ルーム3	700円	900円	1,000円	2,600円
	セミナー ルーム4	700円	900円	1,000円	2,600円
	セミナー ルーム5 (食工房)	2,700円	3,700円	4,100円	10,500円
セミナー ルーム6 (生活工 房)	900円	1,300円	1,400円	3,600円	

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町																																																																																
男女共同参画施設	<p>2 個人使用料</p> <table border="1"> <tr> <th>利用単位 (時間)</th> <th>午前 (9時から12時 まで)</th> <th>午後 (13時から17 時まで)</th> <th>夜間 (18時から22 時まで)</th> </tr> <tr> <td>室名</td> <td colspan="3">各区分ごとに 1人 200円 (小学生以上の者)</td> </tr> <tr> <td>セミナールーム1</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>セミナールーム5(食工房)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>セミナールーム6(生活工房)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	利用単位 (時間)	午前 (9時から12時 まで)	午後 (13時から17 時まで)	夜間 (18時から22 時まで)	室名	各区分ごとに 1人 200円 (小学生以上の者)			セミナールーム1				セミナールーム5(食工房)				セミナールーム6(生活工房)																																																																		
	利用単位 (時間)	午前 (9時から12時 まで)	午後 (13時から17 時まで)	夜間 (18時から22 時まで)																																																																																
室名	各区分ごとに 1人 200円 (小学生以上の者)																																																																																			
セミナールーム1																																																																																				
セミナールーム5(食工房)																																																																																				
セミナールーム6(生活工房)																																																																																				
福祉施設	<p> 児童館(25館) 無料 こどもセンター(19館) 無料 児童クラブ(53館) 児童1人につき月額4,700円とする。 老人福祉センター(2館) 無料 南大野老人いこいの家 無料 新磯ふれあいセンター </p> <table border="1"> <tr> <th>施設</th> <th>利用単位</th> <th>利用料金</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">浴室</td> <td rowspan="2">1回</td> <td>大人 200円</td> </tr> <tr> <td>小人 100円</td> </tr> <tr> <td>陶芸窯室</td> <td>陶芸窯での焼成1時間につき</td> <td>300円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>施設</th> <th>利用単位(時間)</th> <th>利用料金</th> </tr> <tr> <td>大広間</td> <td>夜間(18時~22時)</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>交流広場</td> <td>1日(9時~22時)</td> <td>2,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">多目的ホール</td> <td>全面 240㎡</td> <td rowspan="4">1日(9時~22時)</td> <td>9,300円</td> </tr> <tr> <td>(1) 131㎡</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>(2) 61㎡</td> <td>2,300円</td> </tr> <tr> <td>(3) 48㎡</td> <td>2,000円</td> </tr> </table> <p> 高齢者デイサービスセンター(3館) 介護保険法の規定により算定した額 高齢者介護支援センター(2館) 無料 </p>	施設	利用単位	利用料金	浴室	1回	大人 200円	小人 100円	陶芸窯室	陶芸窯での焼成1時間につき	300円	施設	利用単位(時間)	利用料金	大広間	夜間(18時~22時)	1,000円	交流広場	1日(9時~22時)	2,800円	多目的ホール	全面 240㎡	1日(9時~22時)	9,300円	(1) 131㎡	5,000円	(2) 61㎡	2,300円	(3) 48㎡	2,000円	<p> 児童センター(1館) 無料 児童クラブ(児童センターに併設 1館) 児童1人につき月額4,300円とする。 </p>	<p> 学童クラブ(3館) 児童1人につき月額8,000円とする。 老人福祉センター(文化福祉会館内に併設 1館) 無料 生きがいセンター 無料 </p>	<p> 学童クラブ(1館) 児童1人につき月額8,500円とする。 老人福祉センター(1館) 無料 さがみ湖リフレッシュセンター </p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="3">徴収単位</th> <th colspan="2">町内</th> <th colspan="2">企業及び町外等</th> <th rowspan="3">国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平日</th> <th colspan="2">平日</th> </tr> <tr> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>午前</th> <th>午後</th> </tr> <tr> <td>室名</td> <td>午前8時30分から午前12時まで1回につき</td> <td>午後1時から午後5時まで1回につき</td> <td>午前8時30分から午前12時まで1回につき</td> <td>午後1時から午後5時まで1回につき</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ふれあいルーム1</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td>3,000円</td> <td>3,000円</td> <td rowspan="7">平日における使用料の金額に、その金額の2/10に相当する金額を加算して得た金額</td> </tr> <tr> <td>ふれあいルーム2</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td>3,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>研修室</td> <td>500円</td> <td>500円</td> <td>1,500円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>調理実習室</td> <td>3,000円</td> <td>3,000円</td> <td>6,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>憩いの間</td> <td>500円</td> <td>500円</td> <td>貸出不可</td> <td>貸出不可</td> </tr> <tr> <td>ボランティアルーム</td> <td>800円</td> <td>800円</td> <td>貸出不可</td> <td>貸出不可</td> </tr> </table>	徴収単位	町内		企業及び町外等		国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日	平日		平日		午前	午後	午前	午後	室名	午前8時30分から午前12時まで1回につき	午後1時から午後5時まで1回につき	午前8時30分から午前12時まで1回につき	午後1時から午後5時まで1回につき		ふれあいルーム1	1,000円	1,000円	3,000円	3,000円	平日における使用料の金額に、その金額の2/10に相当する金額を加算して得た金額	ふれあいルーム2	1,000円	1,000円	3,000円	3,000円	研修室	500円	500円	1,500円	1,500円	調理実習室	3,000円	3,000円	6,000円	6,000円	憩いの間	500円	500円	貸出不可	貸出不可	ボランティアルーム	800円	800円	貸出不可	貸出不可
	施設	利用単位	利用料金																																																																																	
浴室	1回	大人 200円																																																																																		
		小人 100円																																																																																		
陶芸窯室	陶芸窯での焼成1時間につき	300円																																																																																		
施設	利用単位(時間)	利用料金																																																																																		
大広間	夜間(18時~22時)	1,000円																																																																																		
交流広場	1日(9時~22時)	2,800円																																																																																		
多目的ホール	全面 240㎡	1日(9時~22時)	9,300円																																																																																	
	(1) 131㎡		5,000円																																																																																	
	(2) 61㎡		2,300円																																																																																	
	(3) 48㎡		2,000円																																																																																	
徴収単位	町内		企業及び町外等		国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日																																																																															
	平日		平日																																																																																	
	午前	午後	午前	午後																																																																																
室名	午前8時30分から午前12時まで1回につき	午後1時から午後5時まで1回につき	午前8時30分から午前12時まで1回につき	午後1時から午後5時まで1回につき																																																																																
ふれあいルーム1	1,000円	1,000円	3,000円	3,000円	平日における使用料の金額に、その金額の2/10に相当する金額を加算して得た金額																																																																															
ふれあいルーム2	1,000円	1,000円	3,000円	3,000円																																																																																
研修室	500円	500円	1,500円	1,500円																																																																																
調理実習室	3,000円	3,000円	6,000円	6,000円																																																																																
憩いの間	500円	500円	貸出不可	貸出不可																																																																																
ボランティアルーム	800円	800円	貸出不可	貸出不可																																																																																

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町																																																																																										
福祉施設	療育センター「陽光園」 療育相談施設 無料 <small>ただし、児童デイサービスについては児童福祉法の規定により算定した額</small> 知的障害児通園施設 無料 肢体不自由児通園施設 無料 知的障害者通所更生施設 <small>知的障害者福祉法の規定により算定した額</small> 障害者支援センター「松が丘園」 知的障害者通所授産施設 <small>知的障害者福祉法の規定により算定した額</small> 身体障害者通所授産施設 <small>身体障害者福祉法の規定により算定した額</small> 上九沢身体障害者デイサービスセンター <small>身体障害者福祉法の規定により算定した額</small> 市民福祉会館「あじさい会館」	障害者地域作業所つくしの家 無料 併設デイサービス施設 地域作業所つくしの家 <small>知的障害者福祉法の規定により算定した額 (ただし、利用者負担額については、本人及び扶養義務者ともに 無料)</small>	障害者地域作業所 無料																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設区分</th> <th rowspan="2">利用単位 (時間)</th> <th colspan="2">夜間</th> </tr> <tr> <th>(17時～21時)</th> <th>(18時～22時)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第3条第1項第1号の施設</td> <td>大和室</td> <td>4,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>第1和室</td> <td>1,500円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>第3条第1項第2号の施設</td> <td>第2和室</td> <td>900円</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td>第3条第1項第3号の施設</td> <td>第3和室</td> <td>900円</td> <td>900円</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	利用単位 (時間)	夜間		(17時～21時)	(18時～22時)	第3条第1項第1号の施設	大和室	4,000円	4,000円	第1和室	1,500円	1,500円	第3条第1項第2号の施設	第2和室	900円	900円	第3条第1項第3号の施設	第3和室	900円	900円	保健福祉センター 【研修室】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>9時～12時</th> <th>12時～17時</th> <th>17時30分～21時30分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内在住</td> <td>2,300円</td> <td>3,100円</td> <td>3,100円</td> </tr> <tr> <td>町内在住同伴</td> <td>3,900円</td> <td>5,200円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,400円</td> <td>7,200円</td> <td>7,200円</td> </tr> </tbody> </table> 【和室】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>9時～12時</th> <th>12時～17時</th> <th>17時30分～21時30分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内在住</td> <td>無料</td> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>町内在住同伴</td> <td>1,800円</td> <td>2,400円</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,500円</td> <td>3,300円</td> <td>3,300円</td> </tr> </tbody> </table> 【健康運動室】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内在住</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1人1回 200円</td> </tr> </tbody> </table> 【A会議室】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>9時～12時</th> <th>12時～17時</th> <th>17時30分～21時30分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内在住</td> <td>無料</td> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>町内在住同伴</td> <td>1,000円</td> <td>1,400円</td> <td>1,400円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,500円</td> <td>2,100円</td> <td>2,100円</td> </tr> </tbody> </table> 【B会議室】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>9時～12時</th> <th>12時～17時</th> <th>17時30分～21時30分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内在住</td> <td>無料</td> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>町内在住同伴</td> <td>800円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,200円</td> <td>1,500円</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table>		9時～12時	12時～17時	17時30分～21時30分	町内在住	2,300円	3,100円	3,100円	町内在住同伴	3,900円	5,200円	5,200円	その他	5,400円	7,200円	7,200円		9時～12時	12時～17時	17時30分～21時30分	町内在住	無料	無料	無料	町内在住同伴	1,800円	2,400円	2,400円	その他	2,500円	3,300円	3,300円		全日	町内在住	無料	その他	1人1回 200円		9時～12時	12時～17時	17時30分～21時30分	町内在住	無料	無料	無料	町内在住同伴	1,000円	1,400円	1,400円	その他	1,500円	2,100円	2,100円		9時～12時	12時～17時	17時30分～21時30分	町内在住	無料	無料	無料	町内在住同伴	800円	1,000円	1,000円	その他	1,200円	1,500円	1,500円	
	施設区分			利用単位 (時間)	夜間																																																																																									
		(17時～21時)	(18時～22時)																																																																																											
	第3条第1項第1号の施設	大和室	4,000円	4,000円																																																																																										
		第1和室	1,500円	1,500円																																																																																										
	第3条第1項第2号の施設	第2和室	900円	900円																																																																																										
	第3条第1項第3号の施設	第3和室	900円	900円																																																																																										
		9時～12時	12時～17時	17時30分～21時30分																																																																																										
	町内在住	2,300円	3,100円	3,100円																																																																																										
町内在住同伴	3,900円	5,200円	5,200円																																																																																											
その他	5,400円	7,200円	7,200円																																																																																											
	9時～12時	12時～17時	17時30分～21時30分																																																																																											
町内在住	無料	無料	無料																																																																																											
町内在住同伴	1,800円	2,400円	2,400円																																																																																											
その他	2,500円	3,300円	3,300円																																																																																											
	全日																																																																																													
町内在住	無料																																																																																													
その他	1人1回 200円																																																																																													
	9時～12時	12時～17時	17時30分～21時30分																																																																																											
町内在住	無料	無料	無料																																																																																											
町内在住同伴	1,000円	1,400円	1,400円																																																																																											
その他	1,500円	2,100円	2,100円																																																																																											
	9時～12時	12時～17時	17時30分～21時30分																																																																																											
町内在住	無料	無料	無料																																																																																											
町内在住同伴	800円	1,000円	1,000円																																																																																											
その他	1,200円	1,500円	1,500円																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設区分</th> <th rowspan="2">利用単位 (時間)</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>全日</th> </tr> <tr> <th>(9時～12時)</th> <th>(13時～17時)</th> <th>(18時～22時)</th> <th>(9時～22時)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">第3条第1項第5号の施設</td> <td rowspan="4">ホ－ル</td> <td>平日</td> <td>5,000円</td> <td>10,000円</td> <td>13,000円</td> <td>28,000円</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>8,000円</td> <td>13,000円</td> <td>17,000円</td> <td>38,000円</td> </tr> <tr> <td>日曜日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第1展示室</td> <td rowspan="4">第1展示室</td> <td></td> <td>2,400円</td> <td>3,400円</td> <td>3,700円</td> <td>9,500円</td> </tr> <tr> <td>第2展示室</td> <td>1,600円</td> <td>2,100円</td> <td>2,400円</td> <td>6,100円</td> </tr> <tr> <td>講習室</td> <td>1,000円</td> <td>1,400円</td> <td>1,500円</td> <td>3,900円</td> </tr> <tr> <td>研修室</td> <td>900円</td> <td>1,200円</td> <td>1,400円</td> <td>3,500円</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	利用単位 (時間)	午前	午後	夜間	全日	(9時～12時)	(13時～17時)	(18時～22時)	(9時～22時)	第3条第1項第5号の施設	ホ－ル	平日	5,000円	10,000円	13,000円	28,000円	土曜日	8,000円	13,000円	17,000円	38,000円	日曜日					休日					第1展示室	第1展示室		2,400円	3,400円	3,700円	9,500円	第2展示室	1,600円	2,100円	2,400円	6,100円	講習室	1,000円	1,400円	1,500円	3,900円	研修室	900円	1,200円	1,400円	3,500円																																								
施設区分			利用単位 (時間)	午前	午後	夜間	全日																																																																																							
	(9時～12時)	(13時～17時)		(18時～22時)	(9時～22時)																																																																																									
第3条第1項第5号の施設	ホ－ル	平日	5,000円	10,000円	13,000円	28,000円																																																																																								
		土曜日	8,000円	13,000円	17,000円	38,000円																																																																																								
		日曜日																																																																																												
		休日																																																																																												
第1展示室	第1展示室		2,400円	3,400円	3,700円	9,500円																																																																																								
		第2展示室	1,600円	2,100円	2,400円	6,100円																																																																																								
		講習室	1,000円	1,400円	1,500円	3,900円																																																																																								
		研修室	900円	1,200円	1,400円	3,500円																																																																																								

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町																													
健康文化施設	市民健康文化センター			保健センター 無料																													
	施設	利用単位	金額																														
	プール	1日(9時30分～20時)	大人 1,580円																														
			小人 790円																														
	浴室	1回(10時30分～16時)	大人 200円																														
			小人 100円																														
	多目的 会議室	1/2 全面 1日(9時～22時)	3,100円																														
			6,100円																														
	茶室	1日(9時～22時)	1,500円																														
	講習室	1日(9時～22時)	2,000円																														
	北市民健康文化センター																																
	施設	利用単位	金額																														
	プール	1日(9時30分～20時)	大人 2,100円																														
			小人 1,050円																														
	浴室	1回(10時30分～16時)	大人 200円																														
			小人 100円																														
多目的 会議室	1/2 全面 1日(9時～22時)	2,000円																															
		3,900円																															
講習室	1日(9時～22時)	3,900円																															

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町																																																																																																																																																																																																																																					
コミュニティ施設	ふれあい広場(30箇所) 無料		地域センター(8箇所) 原則無料、営利を目的とする場合は徴収	ふれあいパーク 無料 相模湖町民集会所																																																																																																																																																																																																																																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">施設区分</th> <th colspan="4">使用時間別料金</th> </tr> <tr> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>全日</th> </tr> <tr> <th>9:00~12:00</th> <th>13:00~17:00</th> <th>18:00~22:00</th> <th>9:00~22:00</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">鳥屋</td> <td>講堂</td> <td>2,100円</td> <td>3,150円</td> <td>5,250円</td> <td>9,450円</td> </tr> <tr> <td>会議室(1)</td> <td>310円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>会議室(2)</td> <td>310円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,050円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> <td>1,050円</td> <td>1,050円</td> <td>1,050円</td> <td>2,620円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">青根</td> <td>展示室</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,050円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>和室(1)</td> <td>310円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>和室(2)</td> <td>310円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>集会室</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,050円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> <td>1,050円</td> <td>1,050円</td> <td>1,050円</td> <td>2,620円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">三井</td> <td>和室(大)</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,050円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>和室(小)</td> <td>310円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>閲覧室</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,050円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> <td>1,050円</td> <td>1,050円</td> <td>1,050円</td> <td>2,620円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">小網</td> <td>集会室</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,050円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>310円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,050円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">串川</td> <td>多目的ホール</td> <td>2,100円</td> <td>3,150円</td> <td>5,250円</td> <td>9,450円</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>310円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>和室(A)</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,050円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>和室(B)</td> <td>310円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> <td>1,050円</td> <td>1,050円</td> <td>1,050円</td> <td>2,620円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">串川ひがし</td> <td>多目的室</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,050円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>310円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>AVルーム</td> <td>310円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">西青山</td> <td>和室(A)</td> <td>310円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>和室(B)</td> <td>310円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>フィットネススペース</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,050円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">施設区分</th> <th colspan="4">使用時間別料金</th> </tr> <tr> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>全日</th> </tr> <tr> <th>9:00~12:00</th> <th>13:00~17:00</th> <th>18:00~21:30</th> <th>9:00~21:30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中央</td> <td>会合室(B)</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,050円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>和室(B)</td> <td>310円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">徴収単位</th> <th colspan="3">平日</th> <th rowspan="3">国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日</th> </tr> <tr> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> <tr> <th>午前9時から午前12時まで 1回につき</th> <th>午後1時から午後5時まで 1回につき</th> <th>午後6時から午後10時まで 1回につき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">ホール</td> <td rowspan="2">入場の他に料金を取る場合</td> <td>料金100円以下の場合</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td rowspan="4">平日における使用料の金額に、その金額の2/10に相当する金額を加算して得た金額</td> </tr> <tr> <td>料金100円を超え400円以下の場合</td> <td>1,540</td> <td>2,570</td> <td>4,120</td> </tr> <tr> <td>料金400円を超える場合</td> <td>2,570</td> <td>3,600</td> <td>6,180</td> </tr> <tr> <td>物品の販売その他営利的な行為を行う場合</td> <td>3,600</td> <td>5,660</td> <td>9,270</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">附属室</td> <td rowspan="2">物品の販売その他営利的な行為を行う場合1室あたり</td> <td>上記以外の場合</td> <td>820</td> <td>1,230</td> <td>2,060</td> <td rowspan="3">上記以外の場合1室あたり</td> </tr> <tr> <td>上記以外の場合1室あたり</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>410</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	使用時間別料金				午前	午後	夜間	全日	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00	鳥屋	講堂	2,100円	3,150円	5,250円	9,450円	会議室(1)	310円	420円	520円	1,050円	会議室(2)	310円	420円	520円	1,050円	和室	520円	730円	1,050円	2,100円	調理室	1,050円	1,050円	1,050円	2,620円	青根	展示室	520円	730円	1,050円	2,100円	和室(1)	310円	420円	520円	1,050円	和室(2)	310円	420円	520円	1,050円	集会室	520円	730円	1,050円	2,100円	調理室	1,050円	1,050円	1,050円	2,620円	三井	和室(大)	520円	730円	1,050円	2,100円	和室(小)	310円	420円	520円	1,050円	閲覧室	520円	730円	1,050円	2,100円	調理室	1,050円	1,050円	1,050円	2,620円	小網	集会室	520円	730円	1,050円	2,100円	会議室	310円	420円	520円	1,050円	和室	520円	730円	1,050円	2,100円	串川	多目的ホール	2,100円	3,150円	5,250円	9,450円	会議室	310円	420円	520円	1,050円	和室(A)	520円	730円	1,050円	2,100円	和室(B)	310円	420円	520円	1,050円	調理室	1,050円	1,050円	1,050円	2,620円	串川ひがし	多目的室	520円	730円	1,050円	2,100円	会議室	310円	420円	520円	1,050円	AVルーム	310円	420円	520円	1,050円	西青山	和室(A)	310円	420円	520円	1,050円	和室(B)	310円	420円	520円	1,050円	フィットネススペース	520円	730円	1,050円	2,100円				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">施設区分</th> <th colspan="4">使用時間別料金</th> </tr> <tr> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>全日</th> </tr> <tr> <th>9:00~12:00</th> <th>13:00~17:00</th> <th>18:00~21:30</th> <th>9:00~21:30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中央</td> <td>会合室(B)</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,050円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>和室(B)</td> <td>310円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	使用時間別料金				午前	午後	夜間	全日	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30	9:00~21:30	中央	会合室(B)	520円	730円	1,050円	2,100円	和室(B)	310円	420円	520円	1,050円	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">徴収単位</th> <th colspan="3">平日</th> <th rowspan="3">国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日</th> </tr> <tr> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> <tr> <th>午前9時から午前12時まで 1回につき</th> <th>午後1時から午後5時まで 1回につき</th> <th>午後6時から午後10時まで 1回につき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">ホール</td> <td rowspan="2">入場の他に料金を取る場合</td> <td>料金100円以下の場合</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td rowspan="4">平日における使用料の金額に、その金額の2/10に相当する金額を加算して得た金額</td> </tr> <tr> <td>料金100円を超え400円以下の場合</td> <td>1,540</td> <td>2,570</td> <td>4,120</td> </tr> <tr> <td>料金400円を超える場合</td> <td>2,570</td> <td>3,600</td> <td>6,180</td> </tr> <tr> <td>物品の販売その他営利的な行為を行う場合</td> <td>3,600</td> <td>5,660</td> <td>9,270</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">附属室</td> <td rowspan="2">物品の販売その他営利的な行為を行う場合1室あたり</td> <td>上記以外の場合</td> <td>820</td> <td>1,230</td> <td>2,060</td> <td rowspan="3">上記以外の場合1室あたり</td> </tr> <tr> <td>上記以外の場合1室あたり</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>410</td> </tr> </tbody> </table>	徴収単位	平日			国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日	午前	午後	夜間	午前9時から午前12時まで 1回につき	午後1時から午後5時まで 1回につき	午後6時から午後10時まで 1回につき	ホール	入場の他に料金を取る場合	料金100円以下の場合	円	円	円	平日における使用料の金額に、その金額の2/10に相当する金額を加算して得た金額	料金100円を超え400円以下の場合	1,540	2,570	4,120	料金400円を超える場合	2,570	3,600	6,180	物品の販売その他営利的な行為を行う場合	3,600	5,660	9,270	附属室	物品の販売その他営利的な行為を行う場合1室あたり	上記以外の場合	820	1,230	2,060	上記以外の場合1室あたり	上記以外の場合1室あたり	200	200	410
			施設区分		使用時間別料金																																																																																																																																																																																																																																				
					午前	午後	夜間	全日																																																																																																																																																																																																																																	
				9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00																																																																																																																																																																																																																																		
			鳥屋	講堂	2,100円	3,150円	5,250円	9,450円																																																																																																																																																																																																																																	
				会議室(1)	310円	420円	520円	1,050円																																																																																																																																																																																																																																	
				会議室(2)	310円	420円	520円	1,050円																																																																																																																																																																																																																																	
				和室	520円	730円	1,050円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																	
				調理室	1,050円	1,050円	1,050円	2,620円																																																																																																																																																																																																																																	
			青根	展示室	520円	730円	1,050円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																	
				和室(1)	310円	420円	520円	1,050円																																																																																																																																																																																																																																	
				和室(2)	310円	420円	520円	1,050円																																																																																																																																																																																																																																	
				集会室	520円	730円	1,050円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																	
				調理室	1,050円	1,050円	1,050円	2,620円																																																																																																																																																																																																																																	
			三井	和室(大)	520円	730円	1,050円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																	
				和室(小)	310円	420円	520円	1,050円																																																																																																																																																																																																																																	
				閲覧室	520円	730円	1,050円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																	
				調理室	1,050円	1,050円	1,050円	2,620円																																																																																																																																																																																																																																	
			小網	集会室	520円	730円	1,050円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																	
				会議室	310円	420円	520円	1,050円																																																																																																																																																																																																																																	
				和室	520円	730円	1,050円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																	
			串川	多目的ホール	2,100円	3,150円	5,250円	9,450円																																																																																																																																																																																																																																	
				会議室	310円	420円	520円	1,050円																																																																																																																																																																																																																																	
				和室(A)	520円	730円	1,050円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																	
				和室(B)	310円	420円	520円	1,050円																																																																																																																																																																																																																																	
				調理室	1,050円	1,050円	1,050円	2,620円																																																																																																																																																																																																																																	
			串川ひがし	多目的室	520円	730円	1,050円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																	
会議室	310円	420円		520円	1,050円																																																																																																																																																																																																																																				
AVルーム	310円	420円		520円	1,050円																																																																																																																																																																																																																																				
西青山	和室(A)	310円	420円	520円	1,050円																																																																																																																																																																																																																																				
	和室(B)	310円	420円	520円	1,050円																																																																																																																																																																																																																																				
	フィットネススペース	520円	730円	1,050円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">施設区分</th> <th colspan="4">使用時間別料金</th> </tr> <tr> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>全日</th> </tr> <tr> <th>9:00~12:00</th> <th>13:00~17:00</th> <th>18:00~21:30</th> <th>9:00~21:30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中央</td> <td>会合室(B)</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,050円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>和室(B)</td> <td>310円</td> <td>420円</td> <td>520円</td> <td>1,050円</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	使用時間別料金				午前	午後	夜間	全日	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30	9:00~21:30	中央	会合室(B)	520円	730円	1,050円	2,100円	和室(B)	310円	420円	520円	1,050円	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">徴収単位</th> <th colspan="3">平日</th> <th rowspan="3">国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日</th> </tr> <tr> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> <tr> <th>午前9時から午前12時まで 1回につき</th> <th>午後1時から午後5時まで 1回につき</th> <th>午後6時から午後10時まで 1回につき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">ホール</td> <td rowspan="2">入場の他に料金を取る場合</td> <td>料金100円以下の場合</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td rowspan="4">平日における使用料の金額に、その金額の2/10に相当する金額を加算して得た金額</td> </tr> <tr> <td>料金100円を超え400円以下の場合</td> <td>1,540</td> <td>2,570</td> <td>4,120</td> </tr> <tr> <td>料金400円を超える場合</td> <td>2,570</td> <td>3,600</td> <td>6,180</td> </tr> <tr> <td>物品の販売その他営利的な行為を行う場合</td> <td>3,600</td> <td>5,660</td> <td>9,270</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">附属室</td> <td rowspan="2">物品の販売その他営利的な行為を行う場合1室あたり</td> <td>上記以外の場合</td> <td>820</td> <td>1,230</td> <td>2,060</td> <td rowspan="3">上記以外の場合1室あたり</td> </tr> <tr> <td>上記以外の場合1室あたり</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>410</td> </tr> </tbody> </table>	徴収単位	平日			国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日	午前	午後	夜間	午前9時から午前12時まで 1回につき	午後1時から午後5時まで 1回につき	午後6時から午後10時まで 1回につき	ホール	入場の他に料金を取る場合	料金100円以下の場合	円	円	円	平日における使用料の金額に、その金額の2/10に相当する金額を加算して得た金額	料金100円を超え400円以下の場合	1,540	2,570	4,120	料金400円を超える場合	2,570	3,600	6,180	物品の販売その他営利的な行為を行う場合	3,600	5,660	9,270	附属室	物品の販売その他営利的な行為を行う場合1室あたり	上記以外の場合	820	1,230	2,060	上記以外の場合1室あたり	上記以外の場合1室あたり	200	200	410																																																																																																																																																																				
施設区分	使用時間別料金																																																																																																																																																																																																																																								
	午前	午後	夜間		全日																																																																																																																																																																																																																																				
	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30	9:00~21:30																																																																																																																																																																																																																																					
中央	会合室(B)	520円	730円	1,050円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																				
	和室(B)	310円	420円	520円	1,050円																																																																																																																																																																																																																																				
徴収単位	平日			国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日																																																																																																																																																																																																																																					
	午前	午後	夜間																																																																																																																																																																																																																																						
	午前9時から午前12時まで 1回につき	午後1時から午後5時まで 1回につき	午後6時から午後10時まで 1回につき																																																																																																																																																																																																																																						
ホール	入場の他に料金を取る場合	料金100円以下の場合	円	円	円	平日における使用料の金額に、その金額の2/10に相当する金額を加算して得た金額																																																																																																																																																																																																																																			
		料金100円を超え400円以下の場合	1,540	2,570	4,120																																																																																																																																																																																																																																				
	料金400円を超える場合	2,570	3,600	6,180																																																																																																																																																																																																																																					
	物品の販売その他営利的な行為を行う場合	3,600	5,660	9,270																																																																																																																																																																																																																																					
附属室	物品の販売その他営利的な行為を行う場合1室あたり	上記以外の場合	820	1,230	2,060	上記以外の場合1室あたり																																																																																																																																																																																																																																			
		上記以外の場合1室あたり	200	200	410																																																																																																																																																																																																																																				

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町																																																		
コミュニティ施設				町立集会施設（14箇所） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">平日</th> <th rowspan="2">休日 日曜日 土曜日</th> </tr> <tr> <th>午前 午前9時～ 午後0時ま で1回につ き</th> <th>午後 午後1時か ら午後5時 まで1回に つき</th> <th>夜間 午後6時か ら午後10時 まで1回に つき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物品販 売その他 営利的な 行為を行 う場合</td> <td>820円</td> <td>1230円</td> <td>2060円</td> <td rowspan="2">平日にお ける使用 料の金額 にその金 額の2/10 に相当す る金額を を加算し て得た金 額</td> </tr> <tr> <td>上記以外 の場合</td> <td>200円</td> <td>200円</td> <td>410円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平日			休日 日曜日 土曜日	午前 午前9時～ 午後0時ま で1回につ き	午後 午後1時か ら午後5時 まで1回に つき	夜間 午後6時か ら午後10時 まで1回に つき	物品販 売その他 営利的な 行為を行 う場合	820円	1230円	2060円	平日にお ける使用 料の金額 にその金 額の2/10 に相当す る金額を を加算し て得た金 額	上記以外 の場合	200円	200円	410円																																	
	区分	平日				休日 日曜日 土曜日																																																
午前 午前9時～ 午後0時ま で1回につ き		午後 午後1時か ら午後5時 まで1回に つき	夜間 午後6時か ら午後10時 まで1回に つき																																																			
物品販 売その他 営利的な 行為を行 う場合	820円	1230円	2060円	平日にお ける使用 料の金額 にその金 額の2/10 に相当す る金額を を加算し て得た金 額																																																		
上記以外 の場合	200円	200円	410円																																																			
環境施設	市営斎場 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">使用料</th> </tr> <tr> <th>市内住民等に 係るもの</th> <th>市外住民等に 係るもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">火葬炉</td> <td>12歳以上であつた者の死体</td> <td>1体</td> <td>無料</td> <td>45,000円</td> </tr> <tr> <td>12歳未満であつた者の死体(死胎を除く。)</td> <td>1体</td> <td>無料</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>死胎</td> <td>1胎</td> <td>無料</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td>改葬</td> <td>1件</td> <td>無料</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td>身体の一部</td> <td>1件</td> <td>無料</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大式場</td> <td>通夜</td> <td>1回</td> <td>25,000円</td> <td>37,500円</td> </tr> <tr> <td>告別式</td> <td>1回</td> <td>25,000円</td> <td>37,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小式場</td> <td>通夜</td> <td>1回</td> <td>20,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>告別式</td> <td>1回</td> <td>20,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>霊安室</td> <td>1体24時間につき</td> <td></td> <td>3,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	使用料		市内住民等に 係るもの	市外住民等に 係るもの	火葬炉	12歳以上であつた者の死体	1体	無料	45,000円	12歳未満であつた者の死体(死胎を除く。)	1体	無料	30,000円	死胎	1胎	無料	18,000円	改葬	1件	無料	18,000円	身体の一部	1件	無料	18,000円	大式場	通夜	1回	25,000円	37,500円	告別式	1回	25,000円	37,500円	小式場	通夜	1回	20,000円	30,000円	告別式	1回	20,000円	30,000円	霊安室	1体24時間につき		3,000円	5,000円			
	区分			単位	使用料																																																	
市内住民等に 係るもの		市外住民等に 係るもの																																																				
火葬炉	12歳以上であつた者の死体	1体	無料	45,000円																																																		
	12歳未満であつた者の死体(死胎を除く。)	1体	無料	30,000円																																																		
	死胎	1胎	無料	18,000円																																																		
	改葬	1件	無料	18,000円																																																		
	身体の一部	1件	無料	18,000円																																																		
大式場	通夜	1回	25,000円	37,500円																																																		
	告別式	1回	25,000円	37,500円																																																		
小式場	通夜	1回	20,000円	30,000円																																																		
	告別式	1回	20,000円	30,000円																																																		
霊安室	1体24時間につき		3,000円	5,000円																																																		

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町		
環境施設	柴胡が原霊園					
	種別	墓所使用料	管理料			
		単位	金額	単位	金額	
	普通墓所	1平方メートルにつき	96,000円	1平方メートル、1年につき	500円	
	峰山霊園					
	種別	面積	墓所使用料	管理料		
			単位	金額	単位	金額
	普通墓所	4平方メートル	1区画につき	606,000円	1区画、1年につき	6,500円
		2.5平方メートル	1区画につき	445,000円	1区画、1年につき	4,500円
	芝生墓所	4平方メートル	1区画につき	606,000円	1区画、1年につき	6,500円
2.5平方メートル		1区画につき	445,000円	1区画、1年につき	4,500円	
墓石付芝生墓所	2.5平方メートル	1区画、10年につき	189,000円	1区画、1年につき	4,500円	
商施設	産業会館			産業会館 無料		
	区分		1日 (9時~22時)			
	多目的ホール	平日		40,700円		
		土曜日		54,200円		
		日曜日				
		休日				
	展示室			11,300円		
	国際商談室			45,200円		
	懇談室			29,400円		
	大研修室			14,700円		
小研修室			4,500円			
OA研修室			7,900円			

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町																																																														
観光施設	たてしな自然の村		鳥居原ふれあいの館 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>単位</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舞台</td> <td>1時間につき</td> <td>1,000円以内</td> </tr> <tr> <td>研修・練習室</td> <td>1時間につき</td> <td>500円以内</td> </tr> </tbody> </table> 緑の休暇村センター <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">1時間につき</th> <th rowspan="2">宿泊</th> </tr> <tr> <th>午前9時～午後5時</th> <th>午後5時30分～午後9時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修室A</td> <td>600円 (700円)</td> <td>700円 (800円)</td> <td rowspan="2">1人1泊につき 2,000円 (2,200円)</td> </tr> <tr> <td>研修室B</td> <td>500円 (600円)</td> <td>600円 (700円)</td> </tr> <tr> <td>休憩室A</td> <td>300円 (400円)</td> <td>400円 (500円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>休憩室B・C</td> <td>400円 (500円)</td> <td>500円 (600円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>休憩室D</td> <td>250円 (300円)</td> <td>350円 (400円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コテージ</td> <td colspan="2"></td> <td>1棟1泊につき 21,000円</td> </tr> <tr> <td>入浴料</td> <td colspan="2">1人 200円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャワー料</td> <td colspan="2">1人 200円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 暖房使用期間中は、表中()内の料金とする。 青野原道志川の家 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>単位</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">宿泊室</td> <td rowspan="2">個人</td> <td>大人 3,000円(2,400円)</td> </tr> <tr> <td>小人 2,400円(1,900円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">団体</td> <td>大人 2,500円(2,000円)</td> </tr> <tr> <td>小人 2,000円(1,600円)</td> </tr> <tr> <td>講堂</td> <td>1時間につき</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>研修室</td> <td>1時間につき</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table> 緑の休暇村音久和直売所 無料 青野原森林総合利用施設 無料	施設	単位	利用料金	舞台	1時間につき	1,000円以内	研修・練習室	1時間につき	500円以内	区分	1時間につき		宿泊	午前9時～午後5時	午後5時30分～午後9時	研修室A	600円 (700円)	700円 (800円)	1人1泊につき 2,000円 (2,200円)	研修室B	500円 (600円)	600円 (700円)	休憩室A	300円 (400円)	400円 (500円)		休憩室B・C	400円 (500円)	500円 (600円)		休憩室D	250円 (300円)	350円 (400円)		コテージ			1棟1泊につき 21,000円	入浴料	1人 200円			シャワー料	1人 200円			施設	単位	使用料	宿泊室	個人	大人 3,000円(2,400円)	小人 2,400円(1,900円)	団体	大人 2,500円(2,000円)	小人 2,000円(1,600円)	講堂	1時間につき	800円	研修室	1時間につき	500円	相模湖記念館 無料 小原の郷 無料 小原本陣 無料
	施設	単位		利用料金																																																														
	舞台	1時間につき		1,000円以内																																																														
	研修・練習室	1時間につき		500円以内																																																														
	区分	1時間につき		宿泊																																																														
		午前9時～午後5時			午後5時30分～午後9時																																																													
	研修室A	600円 (700円)		700円 (800円)	1人1泊につき 2,000円 (2,200円)																																																													
	研修室B	500円 (600円)		600円 (700円)																																																														
	休憩室A	300円 (400円)		400円 (500円)																																																														
	休憩室B・C	400円 (500円)		500円 (600円)																																																														
	休憩室D	250円 (300円)		350円 (400円)																																																														
	コテージ			1棟1泊につき 21,000円																																																														
	入浴料	1人 200円																																																																
	シャワー料	1人 200円																																																																
	施設	単位		使用料																																																														
	宿泊室	個人		大人 3,000円(2,400円)																																																														
				小人 2,400円(1,900円)																																																														
		団体		大人 2,500円(2,000円)																																																														
				小人 2,000円(1,600円)																																																														
	講堂	1時間につき		800円																																																														
研修室	1時間につき	500円																																																																
相模川自然の村「清流の里」																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>単位</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">客室(バスなし)</td> <td>1室2人以上の利用につき</td> <td>大人 3,500円 小人 2,500円</td> </tr> <tr> <td>1室1人の利用につき</td> <td>大人 5,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">客室(バス付き)</td> <td>1室2人以上の利用につき</td> <td>大人 4,000円 小人 2,800円</td> </tr> <tr> <td>1室1人の利用につき</td> <td>大人 6,000円</td> </tr> <tr> <td>大広間</td> <td>3時間につき</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>4時間につき</td> <td>1,400円</td> </tr> </tbody> </table>		施設	単位	使用料	客室(バスなし)	1室2人以上の利用につき	大人 3,500円 小人 2,500円	1室1人の利用につき	大人 5,500円	客室(バス付き)	1室2人以上の利用につき	大人 4,000円 小人 2,800円	1室1人の利用につき	大人 6,000円	大広間	3時間につき	3,000円	会議室	4時間につき	1,400円																																														
施設	単位	使用料																																																																
客室(バスなし)	1室2人以上の利用につき	大人 3,500円 小人 2,500円																																																																
	1室1人の利用につき	大人 5,500円																																																																
客室(バス付き)	1室2人以上の利用につき	大人 4,000円 小人 2,800円																																																																
	1室1人の利用につき	大人 6,000円																																																																
大広間	3時間につき	3,000円																																																																
会議室	4時間につき	1,400円																																																																
相模の大凧センター																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>利用単位</th> <th>1日 (9時～22時)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>室名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工作室</td> <td>6,100円</td> </tr> </tbody> </table>		利用単位	1日 (9時～22時)	室名		工作室	6,100円																																																											
利用単位	1日 (9時～22時)																																																																	
室名																																																																		
工作室	6,100円																																																																	
相模川ふれあい科学館																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>大人</th> <th>小人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td>300円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>団体(20人以上)</td> <td>1人につき 240円</td> <td>1人につき 80円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	大人	小人	個人	300円	100円	団体(20人以上)	1人につき 240円	1人につき 80円																																																								
区分	大人	小人																																																																
個人	300円	100円																																																																
団体(20人以上)	1人につき 240円	1人につき 80円																																																																

施設 区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
勤労者施設	勤労者総合福祉センター			
	1 専用利用料金			
	区分		1日 (午前9時～午後10時)	
	ホール	平日	25,000円	
		土曜日・日曜日	34,000円	
		休日		
	多目的室	1/2	8,150円	
		全面	16,300円	
	第1研修室	1/2	4,600円	
		全面	9,200円	
	第2研修室		4,100円	
	第1会議室		4,100円	
	第2会議室		4,100円	
	工芸室		4,100円	
	教養文化室	1/2	1,800円	
		全面	3,600円	
	音楽練習室		5,200円	
	リハーサル室		6,800円	
	2 個人利用料金			
	区分		1日 (午前9時～午後10時)	
多目的室	大人	300円		
	小人	150円		
教養文化室	大人	300円		
	小人	150円		
トレーニング室	大人	300円		

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町																																																																																
公園施設	都市公園（435箇所） 公園施設の設置許可による土地の使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>公園施設の種類</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設の種類を問わず</td> <td>1平方メートルにつき1年</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table>	公園施設の種類	単位	金額	施設の種類を問わず	1平方メートルにつき1年	500円	都市公園（28箇所） 公園施設の設置許可による土地の使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>公園施設の種類</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設の種類を問わず</td> <td>1平方メートルにつき1年</td> <td>140円</td> </tr> </tbody> </table>	公園施設の種類	単位	金額	施設の種類を問わず	1平方メートルにつき1年	140円	都市公園「総合運動公園」 公園施設の設置許可による土地の使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>公園施設の種類</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設の種類を問わず</td> <td>1平方メートルにつき1年</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>	公園施設の種類	単位	金額	施設の種類を問わず	1平方メートルにつき1年	300円	都市公園「林間総合公園」 公園施設の設置許可による土地の使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>公園施設の種類</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設の種類を問わず</td> <td>1平方メートルにつき1年</td> <td>20円</td> </tr> </tbody> </table>	公園施設の種類	単位	金額	施設の種類を問わず	1平方メートルにつき1年	20円																																																								
	公園施設の種類	単位	金額																																																																																	
	施設の種類を問わず	1平方メートルにつき1年	500円																																																																																	
	公園施設の種類	単位	金額																																																																																	
	施設の種類を問わず	1平方メートルにつき1年	140円																																																																																	
	公園施設の種類	単位	金額																																																																																	
	施設の種類を問わず	1平方メートルにつき1年	300円																																																																																	
	公園施設の種類	単位	金額																																																																																	
	施設の種類を問わず	1平方メートルにつき1年	20円																																																																																	
	公園施設の管理許可による施設の使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>公園施設の種類</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設の種類を問わず</td> <td>1平方メートルにつき1年</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table>	公園施設の種類	単位	金額	施設の種類を問わず	1平方メートルにつき1年	500円	公園施設の管理許可による施設の使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>公園施設の種類</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設の種類を問わず</td> <td>1平方メートルにつき1年</td> <td>140円</td> </tr> </tbody> </table>	公園施設の種類	単位	金額	施設の種類を問わず	1平方メートルにつき1年	140円	公園施設の管理許可による施設の使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>公園施設の種類</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設の種類を問わず</td> <td>1平方メートルにつき1年</td> <td>800円</td> </tr> </tbody> </table>	公園施設の種類	単位	金額	施設の種類を問わず	1平方メートルにつき1年	800円	公園施設の管理許可による施設の使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>公園施設の種類</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設の種類を問わず</td> <td>1平方メートルにつき1年</td> <td>40円</td> </tr> </tbody> </table>	公園施設の種類	単位	金額	施設の種類を問わず	1平方メートルにつき1年	40円																																																								
	公園施設の種類	単位	金額																																																																																	
	施設の種類を問わず	1平方メートルにつき1年	500円																																																																																	
	公園施設の種類	単位	金額																																																																																	
	施設の種類を問わず	1平方メートルにつき1年	140円																																																																																	
	公園施設の種類	単位	金額																																																																																	
施設の種類を問わず	1平方メートルにつき1年	800円																																																																																		
公園施設の種類	単位	金額																																																																																		
施設の種類を問わず	1平方メートルにつき1年	40円																																																																																		
行為の許可による使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>行為の種類</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>露店その他これに類するもの</td> <td>1平方メートルにつき1日</td> <td>220円</td> </tr> <tr> <td>行商その他これに類するもの</td> <td>1日につき</td> <td>370円</td> </tr> <tr> <td>業として行う写真撮影</td> <td>写真機1台につき1日</td> <td>750円</td> </tr> <tr> <td>業として行う映画撮影</td> <td>1日につき</td> <td>7,500円</td> </tr> <tr> <td>会費を徴収して行う写真撮影会</td> <td>1日につき</td> <td>3,700円</td> </tr> <tr> <td>興行、展示会、競技会、集会その他これらに類するもの</td> <td>1平方メートルにつき1日</td> <td>屋外 7円 屋内 70円</td> </tr> </tbody> </table>	行為の種類	単位	金額	露店その他これに類するもの	1平方メートルにつき1日	220円	行商その他これに類するもの	1日につき	370円	業として行う写真撮影	写真機1台につき1日	750円	業として行う映画撮影	1日につき	7,500円	会費を徴収して行う写真撮影会	1日につき	3,700円	興行、展示会、競技会、集会その他これらに類するもの	1平方メートルにつき1日	屋外 7円 屋内 70円	行為の許可による使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>行為の種類</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>露店その他これに類するもの</td> <td>1平方メートルにつき1日</td> <td>140円</td> </tr> <tr> <td>行商その他これに類するもの</td> <td>1日につき</td> <td>210円</td> </tr> <tr> <td>業として行う写真撮影</td> <td>写真機1台につき1日</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>業として行う映画撮影</td> <td>1日につき</td> <td>4,200円</td> </tr> <tr> <td>会費を徴収して行う写真撮影会</td> <td>1日につき</td> <td>1,400円</td> </tr> <tr> <td>競技会、展示会、展覧会、集会その他これらに類するもの</td> <td>1平方メートルにつき1日</td> <td>屋外 10円 屋内 10円</td> </tr> </tbody> </table>	行為の種類	単位	金額	露店その他これに類するもの	1平方メートルにつき1日	140円	行商その他これに類するもの	1日につき	210円	業として行う写真撮影	写真機1台につき1日	500円	業として行う映画撮影	1日につき	4,200円	会費を徴収して行う写真撮影会	1日につき	1,400円	競技会、展示会、展覧会、集会その他これらに類するもの	1平方メートルにつき1日	屋外 10円 屋内 10円	行為の許可による使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>行為の種類</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>露店商その他これに類するもの</td> <td>1平方メートルにつき1日</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>行商その他これに類するもの</td> <td>1日につき</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>業として行う写真撮影</td> <td>写真機1台につき1日</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>業として行う映画撮影</td> <td>1日につき</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>会費を徴収して行う写真撮影会</td> <td>1日につき</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>興業、展示会、競技会、集会、その他これに類するもの</td> <td>1平方メートルにつき1日</td> <td>10円</td> </tr> </tbody> </table>	行為の種類	単位	金額	露店商その他これに類するもの	1平方メートルにつき1日	500円	行商その他これに類するもの	1日につき	500円	業として行う写真撮影	写真機1台につき1日	500円	業として行う映画撮影	1日につき	5,000円	会費を徴収して行う写真撮影会	1日につき	5,000円	興業、展示会、競技会、集会、その他これに類するもの	1平方メートルにつき1日	10円	行為の許可による使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>行為の種類</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業として行う物品の販売</td> <td>1日につき</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>業として行う映画の撮影又は興業</td> <td>1日につき</td> <td>5,250円</td> </tr> <tr> <td>業として行う写真撮影会</td> <td>1日につき</td> <td>5,250円</td> </tr> <tr> <td>競技会その他これに類するもの</td> <td>1平方メートルにつき1日</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>展示会、展覧会、集会その他これらに類するもの</td> <td>1平方メートルにつき1日</td> <td>10円</td> </tr> </tbody> </table>	行為の種類	単位	金額	業として行う物品の販売	1日につき	1,050円	業として行う映画の撮影又は興業	1日につき	5,250円	業として行う写真撮影会	1日につき	5,250円	競技会その他これに類するもの	1平方メートルにつき1日	10円	展示会、展覧会、集会その他これらに類するもの	1平方メートルにつき1日	10円
行為の種類	単位	金額																																																																																		
露店その他これに類するもの	1平方メートルにつき1日	220円																																																																																		
行商その他これに類するもの	1日につき	370円																																																																																		
業として行う写真撮影	写真機1台につき1日	750円																																																																																		
業として行う映画撮影	1日につき	7,500円																																																																																		
会費を徴収して行う写真撮影会	1日につき	3,700円																																																																																		
興行、展示会、競技会、集会その他これらに類するもの	1平方メートルにつき1日	屋外 7円 屋内 70円																																																																																		
行為の種類	単位	金額																																																																																		
露店その他これに類するもの	1平方メートルにつき1日	140円																																																																																		
行商その他これに類するもの	1日につき	210円																																																																																		
業として行う写真撮影	写真機1台につき1日	500円																																																																																		
業として行う映画撮影	1日につき	4,200円																																																																																		
会費を徴収して行う写真撮影会	1日につき	1,400円																																																																																		
競技会、展示会、展覧会、集会その他これらに類するもの	1平方メートルにつき1日	屋外 10円 屋内 10円																																																																																		
行為の種類	単位	金額																																																																																		
露店商その他これに類するもの	1平方メートルにつき1日	500円																																																																																		
行商その他これに類するもの	1日につき	500円																																																																																		
業として行う写真撮影	写真機1台につき1日	500円																																																																																		
業として行う映画撮影	1日につき	5,000円																																																																																		
会費を徴収して行う写真撮影会	1日につき	5,000円																																																																																		
興業、展示会、競技会、集会、その他これに類するもの	1平方メートルにつき1日	10円																																																																																		
行為の種類	単位	金額																																																																																		
業として行う物品の販売	1日につき	1,050円																																																																																		
業として行う映画の撮影又は興業	1日につき	5,250円																																																																																		
業として行う写真撮影会	1日につき	5,250円																																																																																		
競技会その他これに類するもの	1平方メートルにつき1日	10円																																																																																		
展示会、展覧会、集会その他これらに類するもの	1平方メートルにつき1日	10円																																																																																		
相模原麻溝公園ポニー乗馬場 <table border="1"> <thead> <tr> <th>有料公園施設の種類</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポニー乗馬場</td> <td>乗馬1回</td> <td>100円</td> </tr> </tbody> </table>	有料公園施設の種類	単位	金額	ポニー乗馬場	乗馬1回	100円																																																																														
有料公園施設の種類	単位	金額																																																																																		
ポニー乗馬場	乗馬1回	100円																																																																																		
相模大野中央公園広場放送施設 <table border="1"> <thead> <tr> <th>広場放送設備</th> <th>1時間につき</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>250円</td> </tr> </tbody> </table>	広場放送設備	1時間につき	金額			250円			林間総合公園会議室、放送設備 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会議室</th> <th>1時間につき</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <th>放送設備</th> <th>1時間につき</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>100円</td> </tr> </tbody> </table>	会議室	1時間につき	金額			1,000円	放送設備	1時間につき	金額			100円																																																															
広場放送設備	1時間につき	金額																																																																																		
		250円																																																																																		
会議室	1時間につき	金額																																																																																		
		1,000円																																																																																		
放送設備	1時間につき	金額																																																																																		
		100円																																																																																		

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町																																			
駐輪場	有料自転車駐車場（12箇所） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">駐車料</th> </tr> <tr> <th>定期利用(月額)</th> <th>一時利用(日額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">自転車</td> <td>一般</td> <td>1,800円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>1,200円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">原動機付自転車</td> <td>3,000円</td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table> 無料自転車駐車場（7箇所）	区分	駐車料		定期利用(月額)	一時利用(日額)	自転車	一般	1,800円	100円	学生	1,200円	100円	原動機付自転車		3,000円	200円	無料自転車駐車場（1箇所）		ふれあいパーク駐輪場 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>1台1月につき</th> <th>1台3月につき</th> <th>1台6月につき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">自転車</td> <td>一般</td> <td>2,500円</td> <td>7,000円</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>1,500円</td> <td>4,000円</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">原動機付自転車</td> <td>3,000円</td> <td>8,000円</td> <td>14,400円</td> </tr> </tbody> </table>	区分		1台1月につき	1台3月につき	1台6月につき	自転車	一般	2,500円	7,000円	12,000円	学生	1,500円	4,000円	7,200円	原動機付自転車		3,000円	8,000円	14,400円
	区分		駐車料																																				
定期利用(月額)		一時利用(日額)																																					
自転車	一般	1,800円	100円																																				
	学生	1,200円	100円																																				
原動機付自転車		3,000円	200円																																				
区分		1台1月につき	1台3月につき	1台6月につき																																			
自転車	一般	2,500円	7,000円	12,000円																																			
	学生	1,500円	4,000円	7,200円																																			
原動機付自転車		3,000円	8,000円	14,400円																																			
駐重場	自動車駐車場（4箇所） <table border="1"> <thead> <tr> <th>料金の種類</th> <th>料金の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金</td> <td>30分までごとに150円</td> </tr> <tr> <td>夜間料金</td> <td>1回1000円</td> </tr> <tr> <td>125ccを越える二輪車</td> <td>1日1回500円</td> </tr> </tbody> </table>	料金の種類	料金の額	基本料金	30分までごとに150円	夜間料金	1回1000円	125ccを越える二輪車	1日1回500円			ふれあいパーク駐車場 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">1台につき</th> <th>午前8時から午後8時までの利用</th> <th>夜間の利用</th> <th>1台1月につき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最初の1時間につき100円 ただし、30分以内の利用の場合無料</td> <td>最初の1時間を超える時間 30分までごとに100円</td> <td>1回 1,000円</td> <td>12,000円</td> </tr> </tbody> </table>	1台につき	午前8時から午後8時までの利用	夜間の利用	1台1月につき	最初の1時間につき100円 ただし、30分以内の利用の場合無料	最初の1時間を超える時間 30分までごとに100円	1回 1,000円	12,000円																			
	料金の種類	料金の額																																					
基本料金	30分までごとに150円																																						
夜間料金	1回1000円																																						
125ccを越える二輪車	1日1回500円																																						
1台につき	午前8時から午後8時までの利用	夜間の利用	1台1月につき																																				
	最初の1時間につき100円 ただし、30分以内の利用の場合無料	最初の1時間を超える時間 30分までごとに100円	1回 1,000円	12,000円																																			
住宅	市営住宅 建設に係る公営住宅（20箇所） 公営住宅法施行令の規定により算出される額 借上げに係る公営住宅（14箇所） 公営住宅法施行令の規定により算出される額 特定公共賃貸住宅（1箇所） 特定優良賃貸住宅法施行規則で定める算出方法に準じて算出した額を越えない範囲内で規則に定める額	町営住宅 建設に係る公営住宅（4箇所） 公営住宅法施行令の規定により算出される額	町営住宅 建設に係る公営住宅（18箇所） 公営住宅法施行令の規定により算出される額	町営住宅 建設に係る公営住宅（7箇所） 公営住宅法施行令の規定により算出される額																																			

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	
学校教育施設	相模川自然の村野外体験教室				
			使用料		
			市内小中学校等	市内小中学校等以外のもの	
	宿泊利用	児童生徒宿泊室	1室1泊につき	無料	8,000円
		引率者宿泊室	1室1泊につき	無料	4,000円
	日帰り利用	半日	1人1回につき	無料	200円
		全日	1人1回につき	無料	400円
	学校屋外運動場照明設備（16箇所）				
	照明設備を有する学校	照明区分	使用単位	使用料	
	相模原市立大野南中学校 相模原市立旭中学校 相模原市立田名中学校 相模原市立相陽中学校 相模原市立大野北中学校	A 照明	30分につき	900円	
	相模原市立向陽小学校 相模原市立星が丘小学校 相模原市立大沢中学校 相模原市立清新小学校 相模原市立若草中学校 相模原市立光が丘小学校	B 照明		800円	
	相模原市立横山小学校 相模原市立上溝南中学校 相模原市立谷口中学校 相模原市立鶴野森中学校 相模原市立中央小学校	C 照明		400円	
	学校屋外運動場照明施設（相模丘中学校）				
			使用料		
			2時間以内	2時間を超えるときは30分につき	
屋外運動場照明施設		10,300円	2,060円		

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
学校教育施設	学校屋外運動場（75箇所） 学校屋内運動場（80箇所）	無料 無料	学校屋外運動場（12箇所） 学校屋内運動場（12箇所）	学校屋外運動場（5箇所） 学校屋内運動場（5箇所）
			1 町立小、中学校体育施設使用料	
			2 備付設備使用料	
			小、中学校（12箇所）	

施設	使用料	
	2時間以内	2時間を超えるときは30分につき
屋内運動場	410円	100円

区分	単位	金額	
		施設使用料	電気料
		1日	3,150円
午前、午後又は夜間	1,570円	310円	
1日	1,050円	630円	
午前、午後又は夜間	520円	310円	

設備の名称	使用料金
放送装置	1日の場合 520円
	午前、午後又は夜間 260円

	学校	使用料
小学校児童	1人1日	50円
中学校生徒	1人1日	80円
その他	1人1日	200円

施設	使用料			
	午前9時～午後6時		午後6時～午後10時	
	2時間につき	2時間を超える1時間につき	2時間につき	2時間を超える1時間につき
学校体育施設				
屋内運動場	200円	100円	400円	200円

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町																																																																																																																		
生涯学習施設	<p>総合学習センター</p> <table border="1" data-bbox="225 306 813 999"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>午前 (9時から12時まで)</th> <th>午後 (13時から17時まで)</th> <th>夜間 (18時から22時まで)</th> <th>全日 (9時から22時まで)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大会議室</td> <td>3,900円</td> <td>5,200円</td> <td>5,200円</td> <td>14,300円</td> </tr> <tr> <td>セミナールーム</td> <td>2,100円</td> <td>2,800円</td> <td>2,800円</td> <td>7,700円</td> </tr> <tr> <td>多目的室</td> <td>1,200円</td> <td>1,600円</td> <td>1,600円</td> <td>4,400円</td> </tr> <tr> <td>小会議室1</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>800円</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>小会議室2</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>800円</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>小会議室3</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>800円</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>小会議室4</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>800円</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>和室1</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>800円</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>和室2</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>800円</td> <td>2,200円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	午前 (9時から12時まで)	午後 (13時から17時まで)	夜間 (18時から22時まで)	全日 (9時から22時まで)	大会議室	3,900円	5,200円	5,200円	14,300円	セミナールーム	2,100円	2,800円	2,800円	7,700円	多目的室	1,200円	1,600円	1,600円	4,400円	小会議室1	600円	800円	800円	2,200円	小会議室2	600円	800円	800円	2,200円	小会議室3	600円	800円	800円	2,200円	小会議室4	600円	800円	800円	2,200円	和室1	600円	800円	800円	2,200円	和室2	600円	800円	800円	2,200円		<p>生涯学習センター</p> <p>1 会議室等の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1492 289 2041 688"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>午前 9時から12時まで</th> <th>午後 13時から17時まで</th> <th>夜間 18時から21時30分まで</th> <th>全日 9時から21時30分まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集会室A</td> <td>520円</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,570円</td> </tr> <tr> <td>集会室B</td> <td>520円</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,570円</td> </tr> <tr> <td>集会室C</td> <td>520円</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,570円</td> </tr> <tr> <td>会合室A</td> <td>520円</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,570円</td> </tr> <tr> <td>美術音楽室</td> <td>520円</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,570円</td> </tr> <tr> <td>和室A</td> <td>520円</td> <td>520円</td> <td>730円</td> <td>1,570円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 体育館等の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1492 730 2113 1146"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設等区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">金額</th> </tr> <tr> <th>施設使用料</th> <th>電気料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">体育館</td> <td>全日(9時から21時30分まで)</td> <td>3,150円</td> <td>630円</td> </tr> <tr> <td>午前(9時から12時まで)</td> <td>1,570円</td> <td>310円</td> </tr> <tr> <td>午後(13時から17時まで)</td> <td>1,570円</td> <td>310円</td> </tr> <tr> <td>夜間(18時から21時30分まで)</td> <td>1,570円</td> <td>310円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">運動場</td> <td>全日(9時から17時まで)</td> <td>1,050円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>午前(9時から12時まで)</td> <td>520円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>午後(13時から17時まで)</td> <td>520円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	午前 9時から12時まで	午後 13時から17時まで	夜間 18時から21時30分まで	全日 9時から21時30分まで	集会室A	520円	520円	730円	1,570円	集会室B	520円	520円	730円	1,570円	集会室C	520円	520円	730円	1,570円	会合室A	520円	520円	730円	1,570円	美術音楽室	520円	520円	730円	1,570円	和室A	520円	520円	730円	1,570円	施設等区分	単位	金額		施設使用料	電気料	体育館	全日(9時から21時30分まで)	3,150円	630円	午前(9時から12時まで)	1,570円	310円	午後(13時から17時まで)	1,570円	310円	夜間(18時から21時30分まで)	1,570円	310円	運動場	全日(9時から17時まで)	1,050円		午前(9時から12時まで)	520円		午後(13時から17時まで)	520円		
	区分	午前 (9時から12時まで)	午後 (13時から17時まで)	夜間 (18時から22時まで)	全日 (9時から22時まで)																																																																																																																	
	大会議室	3,900円	5,200円	5,200円	14,300円																																																																																																																	
	セミナールーム	2,100円	2,800円	2,800円	7,700円																																																																																																																	
	多目的室	1,200円	1,600円	1,600円	4,400円																																																																																																																	
	小会議室1	600円	800円	800円	2,200円																																																																																																																	
	小会議室2	600円	800円	800円	2,200円																																																																																																																	
	小会議室3	600円	800円	800円	2,200円																																																																																																																	
	小会議室4	600円	800円	800円	2,200円																																																																																																																	
	和室1	600円	800円	800円	2,200円																																																																																																																	
和室2	600円	800円	800円	2,200円																																																																																																																		
区分	午前 9時から12時まで	午後 13時から17時まで	夜間 18時から21時30分まで	全日 9時から21時30分まで																																																																																																																		
集会室A	520円	520円	730円	1,570円																																																																																																																		
集会室B	520円	520円	730円	1,570円																																																																																																																		
集会室C	520円	520円	730円	1,570円																																																																																																																		
会合室A	520円	520円	730円	1,570円																																																																																																																		
美術音楽室	520円	520円	730円	1,570円																																																																																																																		
和室A	520円	520円	730円	1,570円																																																																																																																		
施設等区分	単位	金額																																																																																																																				
		施設使用料	電気料																																																																																																																			
体育館	全日(9時から21時30分まで)	3,150円	630円																																																																																																																			
	午前(9時から12時まで)	1,570円	310円																																																																																																																			
	午後(13時から17時まで)	1,570円	310円																																																																																																																			
	夜間(18時から21時30分まで)	1,570円	310円																																																																																																																			
運動場	全日(9時から17時まで)	1,050円																																																																																																																				
	午前(9時から12時まで)	520円																																																																																																																				
	午後(13時から17時まで)	520円																																																																																																																				

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町																																																																																																																										
生涯学習施設	図書館(3館) 無料 視聴覚ライブラリー 無料 公民館(23館) 無料 博物館	公民館(1館) 1 施設使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>9:00~12:00</th> <th>12:00~17:00</th> <th>17:00~21:30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大会議室</td> <td>町在住者が使用 3,090円</td> <td>4,120円</td> <td>5,150円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>町在住者その他の者が一緒に使用 5,150円</td> <td>6,180円</td> <td>8,240円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の者が使用 7,210円</td> <td>8,240円</td> <td>10,300円</td> </tr> <tr> <td>体育室</td> <td>510円</td> <td>720円</td> <td>1,030円</td> </tr> <tr> <td>実習室</td> <td>510円</td> <td>610円</td> <td>820円</td> </tr> <tr> <td>学習室</td> <td>250円</td> <td>300円</td> <td>510円</td> </tr> <tr> <td>研修室</td> <td>250円</td> <td>300円</td> <td>510円</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>300円</td> <td>410円</td> <td>610円</td> </tr> </tbody> </table> 2 設備使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>9:00~12:00</th> <th>12:00~17:00</th> <th>17:00~21:30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>音響設備</td> <td>3,000円</td> <td>3,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	9:00~12:00	12:00~17:00	17:00~21:30	大会議室	町在住者が使用 3,090円	4,120円	5,150円		町在住者その他の者が一緒に使用 5,150円	6,180円	8,240円		その他の者が使用 7,210円	8,240円	10,300円	体育室	510円	720円	1,030円	実習室	510円	610円	820円	学習室	250円	300円	510円	研修室	250円	300円	510円	会議室	300円	410円	610円	区分	9:00~12:00	12:00~17:00	17:00~21:30	音響設備	3,000円	3,000円	3,000円	図書館「報徳図書館」 無料 公民館(2館) 「中央公民館」「青根公民館」 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>使用時間</th> <th>施設料</th> <th>電気料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">講堂</td> <td>午前(9時から正午まで)</td> <td>730円</td> <td>310円</td> </tr> <tr> <td>午後(1時から5時まで)</td> <td>730円</td> <td>310円</td> </tr> <tr> <td>夜間(6時から10時まで)</td> <td>1050円</td> <td>310円</td> </tr> <tr> <td>全日</td> <td>2100円</td> <td>840円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">会議室</td> <td>午前(9時から正午まで)</td> <td>310円</td> <td>210円</td> </tr> <tr> <td>午後(1時から5時まで)</td> <td>310円</td> <td>210円</td> </tr> <tr> <td>夜間(6時から10時まで)</td> <td>520円</td> <td>210円</td> </tr> <tr> <td>全日</td> <td>1050円</td> <td>520円</td> </tr> </tbody> </table> 尾崎弔堂記念館 無料 合唱館 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>午前(9時から12時まで)</th> <th>午後(13時から17時まで)</th> <th>夜間(18時から21時まで)</th> <th>全日(9時から21時まで)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用料</td> <td>1,050円</td> <td>1,050円</td> <td>1,050円</td> <td>3,150円</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	使用時間	施設料	電気料	講堂	午前(9時から正午まで)	730円	310円	午後(1時から5時まで)	730円	310円	夜間(6時から10時まで)	1050円	310円	全日	2100円	840円	会議室	午前(9時から正午まで)	310円	210円	午後(1時から5時まで)	310円	210円	夜間(6時から10時まで)	520円	210円	全日	1050円	520円	区分	午前(9時から12時まで)	午後(13時から17時まで)	夜間(18時から21時まで)	全日(9時から21時まで)	使用料	1,050円	1,050円	1,050円	3,150円	公民館(2館) 桂北公民館 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>使用時間</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">講堂(コミュニティホール)</td> <td>午前(9時から正午まで)</td> <td>1030円</td> </tr> <tr> <td>午後(1時から5時まで)</td> <td>1030円</td> </tr> <tr> <td>夜間(6時から10時まで)</td> <td>1540円</td> </tr> <tr> <td>全日(午前9時~午後5時まで)</td> <td>2060円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">研修室(和室) 会議室</td> <td>午前(9時から正午まで)</td> <td>510円</td> </tr> <tr> <td>午後(1時から5時まで)</td> <td>510円</td> </tr> <tr> <td>夜間(6時から10時まで)</td> <td>730円</td> </tr> </tbody> </table> 千木良公民館(分館も含む) <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>使用時間</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">研修室(和室) 会議室</td> <td>午前(9時から正午まで)</td> <td>310円</td> </tr> <tr> <td>午後(1時から5時まで)</td> <td>310円</td> </tr> <tr> <td>夜間(6時から10時まで)</td> <td>510円</td> </tr> <tr> <td>全日(午前9時~午後5時まで)</td> <td>620円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">調理室</td> <td>午前(9時から正午まで)</td> <td>510円</td> </tr> <tr> <td>午後(1時から5時まで)</td> <td>510円</td> </tr> <tr> <td>夜間(6時から10時まで)</td> <td>730円</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	使用時間	使用料	講堂(コミュニティホール)	午前(9時から正午まで)	1030円	午後(1時から5時まで)	1030円	夜間(6時から10時まで)	1540円	全日(午前9時~午後5時まで)	2060円	研修室(和室) 会議室	午前(9時から正午まで)	510円	午後(1時から5時まで)	510円	夜間(6時から10時まで)	730円	施設区分	使用時間	使用料	研修室(和室) 会議室	午前(9時から正午まで)	310円	午後(1時から5時まで)	310円	夜間(6時から10時まで)	510円	全日(午前9時~午後5時まで)	620円	調理室	午前(9時から正午まで)	510円	午後(1時から5時まで)	510円	夜間(6時から10時まで)	730円
	区分		9:00~12:00	12:00~17:00	17:00~21:30																																																																																																																									
	大会議室		町在住者が使用 3,090円	4,120円	5,150円																																																																																																																									
			町在住者その他の者が一緒に使用 5,150円	6,180円	8,240円																																																																																																																									
			その他の者が使用 7,210円	8,240円	10,300円																																																																																																																									
	体育室		510円	720円	1,030円																																																																																																																									
	実習室		510円	610円	820円																																																																																																																									
	学習室		250円	300円	510円																																																																																																																									
	研修室		250円	300円	510円																																																																																																																									
	会議室		300円	410円	610円																																																																																																																									
	区分		9:00~12:00	12:00~17:00	17:00~21:30																																																																																																																									
	音響設備		3,000円	3,000円	3,000円																																																																																																																									
	施設区分		使用時間	施設料	電気料																																																																																																																									
	講堂		午前(9時から正午まで)	730円	310円																																																																																																																									
			午後(1時から5時まで)	730円	310円																																																																																																																									
夜間(6時から10時まで)		1050円	310円																																																																																																																											
全日		2100円	840円																																																																																																																											
会議室	午前(9時から正午まで)	310円	210円																																																																																																																											
	午後(1時から5時まで)	310円	210円																																																																																																																											
	夜間(6時から10時まで)	520円	210円																																																																																																																											
	全日	1050円	520円																																																																																																																											
区分	午前(9時から12時まで)	午後(13時から17時まで)	夜間(18時から21時まで)	全日(9時から21時まで)																																																																																																																										
使用料	1,050円	1,050円	1,050円	3,150円																																																																																																																										
施設区分	使用時間	使用料																																																																																																																												
講堂(コミュニティホール)	午前(9時から正午まで)	1030円																																																																																																																												
	午後(1時から5時まで)	1030円																																																																																																																												
	夜間(6時から10時まで)	1540円																																																																																																																												
	全日(午前9時~午後5時まで)	2060円																																																																																																																												
研修室(和室) 会議室	午前(9時から正午まで)	510円																																																																																																																												
	午後(1時から5時まで)	510円																																																																																																																												
	夜間(6時から10時まで)	730円																																																																																																																												
施設区分	使用時間	使用料																																																																																																																												
研修室(和室) 会議室	午前(9時から正午まで)	310円																																																																																																																												
	午後(1時から5時まで)	310円																																																																																																																												
	夜間(6時から10時まで)	510円																																																																																																																												
	全日(午前9時~午後5時まで)	620円																																																																																																																												
調理室	午前(9時から正午まで)	510円																																																																																																																												
	午後(1時から5時まで)	510円																																																																																																																												
	夜間(6時から10時まで)	730円																																																																																																																												
	相模原市民ギャラリー <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">1日当たりの使用料</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>土曜日・日曜日・休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1展示室</td> <td>15,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>第2展示室</td> <td>7,500円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>第3展示室</td> <td>7,500円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">会議室</td> <td>午前</td> <td>午後</td> <td>夜間</td> <td>全日</td> </tr> <tr> <td>1,000円</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> <td>4,500円</td> </tr> </tbody> </table> 観覧料 2,000円の範囲内で教育委員会がその都度定める額 青少年学習センター <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>午前(9時から12時まで)</th> <th>午後(13時から17時まで)</th> <th>夜間(18時から22時まで)</th> <th>全日(9時から22時まで)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール</td> <td>4,700円</td> <td>6,300円</td> <td>6,300円</td> <td>17,300円</td> </tr> <tr> <td>青少年団体室</td> <td>500円</td> <td>600円</td> <td>600円</td> <td>1,700円</td> </tr> <tr> <td>音楽室</td> <td>800円</td> <td>1,100円</td> <td>1,100円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>大会議室</td> <td>800円</td> <td>1,100円</td> <td>1,100円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>500円</td> <td>600円</td> <td>600円</td> <td>1,700円</td> </tr> <tr> <td>講習室</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>800円</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>中会議室</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>800円</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>小会議室1</td> <td>400円</td> <td>500円</td> <td>500円</td> <td>1,400円</td> </tr> <tr> <td>小会議室2</td> <td>400円</td> <td>500円</td> <td>500円</td> <td>1,400円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	1日当たりの使用料		平日	土曜日・日曜日・休日	第1展示室	15,000円	20,000円	第2展示室	7,500円	10,000円	第3展示室	7,500円	10,000円	会議室	午前	午後	夜間	全日	1,000円	1,500円	2,000円	4,500円	区分	午前(9時から12時まで)	午後(13時から17時まで)	夜間(18時から22時まで)	全日(9時から22時まで)	ホール	4,700円	6,300円	6,300円	17,300円	青少年団体室	500円	600円	600円	1,700円	音楽室	800円	1,100円	1,100円	3,000円	大会議室	800円	1,100円	1,100円	3,000円	和室	500円	600円	600円	1,700円	講習室	600円	800円	800円	2,200円	中会議室	600円	800円	800円	2,200円	小会議室1	400円	500円	500円	1,400円	小会議室2	400円	500円	500円	1,400円																																																				
区分	1日当たりの使用料																																																																																																																													
	平日	土曜日・日曜日・休日																																																																																																																												
第1展示室	15,000円	20,000円																																																																																																																												
第2展示室	7,500円	10,000円																																																																																																																												
第3展示室	7,500円	10,000円																																																																																																																												
会議室	午前	午後	夜間	全日																																																																																																																										
	1,000円	1,500円	2,000円	4,500円																																																																																																																										
区分	午前(9時から12時まで)	午後(13時から17時まで)	夜間(18時から22時まで)	全日(9時から22時まで)																																																																																																																										
ホール	4,700円	6,300円	6,300円	17,300円																																																																																																																										
青少年団体室	500円	600円	600円	1,700円																																																																																																																										
音楽室	800円	1,100円	1,100円	3,000円																																																																																																																										
大会議室	800円	1,100円	1,100円	3,000円																																																																																																																										
和室	500円	600円	600円	1,700円																																																																																																																										
講習室	600円	800円	800円	2,200円																																																																																																																										
中会議室	600円	800円	800円	2,200円																																																																																																																										
小会議室1	400円	500円	500円	1,400円																																																																																																																										
小会議室2	400円	500円	500円	1,400円																																																																																																																										

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
スポーツ施設	鶴野森体育施設 プール <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専用</td> <td>2時間</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般</td> <td rowspan="2">2時間</td> <td>大人</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>小人(中学生以下)</td> <td>100円</td> </tr> </tbody> </table> 運動場 無料 横山公園陸上競技場 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">陸上競技場</th> <th rowspan="2">専用使用</th> <th rowspan="2">市民</th> <th colspan="2">午前(8時30分～12時30分)</th> <th rowspan="2">金額</th> </tr> <tr> <th>1日(8時30分～17時)</th> <th>4,000円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">市民以外のも</td> <td colspan="2">午後(13時～17時)</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1日(8時30分～17時)</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">一般使用</td> <td rowspan="2">大人</td> <td colspan="2">午前(8時30分～12時30分)</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">午後(13時～17時)</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>小人</td> <td colspan="2">1日(8時30分～17時)</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>大人</td> <td colspan="2">1回</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>小人</td> <td colspan="2">1回</td> <td>100円</td> </tr> </tbody> </table> 横山公園野球場 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">野球場</th> <th rowspan="2">専用使用</th> <th colspan="2">入場料等を徴収しない場合</th> <th rowspan="2">2時間につき</th> <th rowspan="2">金額</th> </tr> <tr> <th>市民</th> <th>市民以外のもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">1回</td> <td>市民</td> <td></td> <td></td> <td>3,300円</td> </tr> <tr> <td>市民以外のもの</td> <td></td> <td></td> <td>16,500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">入場料等を徴収する場合</td> <td></td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">1回</td> <td></td> <td>3,300円</td> </tr> </tbody> </table>	単位		金額	専用	2時間	8,000円	一般	2時間	大人	200円	小人(中学生以下)	100円	陸上競技場	専用使用	市民	午前(8時30分～12時30分)		金額	1日(8時30分～17時)	4,000円			市民以外のも	午後(13時～17時)		4,000円	1日(8時30分～17時)		8,000円		一般使用	大人	午前(8時30分～12時30分)		20,000円	午後(13時～17時)		20,000円			小人	1日(8時30分～17時)		40,000円			大人	1回		200円			小人	1回		100円	野球場	専用使用	入場料等を徴収しない場合		2時間につき	金額	市民	市民以外のもの		1回	市民			3,300円	市民以外のもの			16,500円			入場料等を徴収する場合			33,000円			1回			3,300円	スポーツ施設 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">使用料</th> </tr> <tr> <th>2時間以内</th> <th>2時間を超えるとき1時間につき(1時間未満の端数は1時間とする)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横山スポーツ広場</td> <td>1面につき</td> <td>3,090円</td> </tr> <tr> <td>中沢スポーツ広場</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>町民の森野球場</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>町民の森テニスコート</td> <td>1面につき</td> <td>1,030円</td> </tr> <tr> <td>中沢スポーツ広場テニスコート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小倉スポーツ広場</td> <td>こだまプール</td> <td>大人</td> <td>1日につき 300円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小人(中学生以下の者)</td> <td>1日につき 150円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">やまびこテニスコート</td> <td>町民</td> <td>2時間につき</td> <td>1,540円</td> </tr> <tr> <td>町民以外</td> <td>2時間につき</td> <td>5,150円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>練習版のみ</td> <td>30分につき</td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table> 付属施設(夜間照明施設) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>夜間照明施設(1時間につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>やまびこテニスコート</td> <td>510円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	使用料		2時間以内	2時間を超えるとき1時間につき(1時間未満の端数は1時間とする)	横山スポーツ広場	1面につき	3,090円	中沢スポーツ広場			町民の森野球場			町民の森テニスコート	1面につき	1,030円	中沢スポーツ広場テニスコート			小倉スポーツ広場	こだまプール	大人	1日につき 300円		小人(中学生以下の者)	1日につき 150円	やまびこテニスコート	町民	2時間につき	1,540円	町民以外	2時間につき	5,150円		練習版のみ	30分につき	200円	区分	夜間照明施設(1時間につき)	やまびこテニスコート	510円	串川総合運動公園、青野原総合運動場、国体記念鳥屋スポーツ公園 1 施設使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">使用時間</th> <th colspan="2">金額</th> </tr> <tr> <th>町内</th> <th>町外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">多目的グラウンド(陸上)</td> <td>1面 6時00分～12時00分</td> <td>2,100円</td> <td>8,400円</td> </tr> <tr> <td>1面 13時00分～17時00分</td> <td>2,100円</td> <td>8,400円</td> </tr> <tr> <td>1面 17時30分～21時30分</td> <td>2,100円</td> <td>8,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">多目的グラウンド(野球)</td> <td>1面 6時00分～12時00分</td> <td>1,050円</td> <td>4,200円</td> </tr> <tr> <td>1面 13時00分～17時00分</td> <td>1,050円</td> <td>4,200円</td> </tr> <tr> <td>1面 17時30分～21時30分</td> <td>1,050円</td> <td>4,200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">多目的グラウンド(バレーボール)</td> <td>1面 6時00分～12時00分</td> <td>520円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>1面 13時00分～17時00分</td> <td>520円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>1面 17時30分～21時30分</td> <td>520円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">テニスコート</td> <td>1面 6時00分～12時00分</td> <td>520円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>1面 13時00分～18時00分</td> <td>520円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ゲートボール場</td> <td>1面 6時00分～12時00分</td> <td>520円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>1面 13時00分～18時00分</td> <td>520円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">和室</td> <td>9時00分～12時00分</td> <td>520円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>13時00分～17時00分</td> <td>520円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>18時00分～22時00分</td> <td>730円</td> <td>2,940円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">会議室</td> <td>9時00分～12時00分</td> <td>520円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>13時00分～17時00分</td> <td>520円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>18時00分～22時00分</td> <td>730円</td> <td>2,940円</td> </tr> </tbody> </table> 2 付属施設使用料(夜間照明設備) <table border="1"> <thead> <tr> <th>付属施設の種類</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的グラウンド夜間照明施設</td> <td>2時間につき</td> <td>5,250円</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	使用時間	金額		町内	町外	多目的グラウンド(陸上)	1面 6時00分～12時00分	2,100円	8,400円	1面 13時00分～17時00分	2,100円	8,400円	1面 17時30分～21時30分	2,100円	8,400円	多目的グラウンド(野球)	1面 6時00分～12時00分	1,050円	4,200円	1面 13時00分～17時00分	1,050円	4,200円	1面 17時30分～21時30分	1,050円	4,200円	多目的グラウンド(バレーボール)	1面 6時00分～12時00分	520円	2,100円	1面 13時00分～17時00分	520円	2,100円	1面 17時30分～21時30分	520円	2,100円	テニスコート	1面 6時00分～12時00分	520円	2,100円	1面 13時00分～18時00分	520円	2,100円	ゲートボール場	1面 6時00分～12時00分	520円	2,100円	1面 13時00分～18時00分	520円	2,100円	和室	9時00分～12時00分	520円	2,100円	13時00分～17時00分	520円	2,100円	18時00分～22時00分	730円	2,940円	会議室	9時00分～12時00分	520円	2,100円	13時00分～17時00分	520円	2,100円	18時00分～22時00分	730円	2,940円	付属施設の種類	単位	金額	多目的グラウンド夜間照明施設	2時間につき	5,250円	林間総合公園 <table border="1"> <thead> <tr> <th>有料公園施設の名称</th> <th>単</th> <th>位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">テニスコート</td> <td rowspan="3">1面最初の2時間につき</td> <td>町民等</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>町民等以外</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>青少年団体</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">1面最初の2時間を超える時間1時間につき</td> <td>町民等</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>町民等以外</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>青少年団体</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>1面1時間につき</td> <td>夜間照明施設</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ゲートボール場</td> <td rowspan="2">1面2時間につき</td> <td>町民等</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>町民等以外</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">野球場</td> <td rowspan="3">2時間につき</td> <td>町民等</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>町民等以外</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>青少年団体</td> <td>2,000円</td> </tr> </tbody> </table> 与瀬町民グラウンド <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">使用料</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単</td> <td>位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>日</td> <td>2,060円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">午前又は午後</td> <td>1,030円</td> </tr> </tbody> </table> 内郷町民グラウンド <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">使用料</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単</td> <td>位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>日</td> <td>2,060円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">午前又は午後</td> <td>1,030円</td> </tr> </tbody> </table> 内郷、与瀬町民グラウンド照明施設使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">使用者の区分</th> <th colspan="2">使用料</th> </tr> <tr> <th>1時間につき</th> <th>1時間を超え30分につき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ施設を利用する団体の登録を受けたもの</td> <td>2,060円</td> <td>1,030円</td> </tr> <tr> <td>上記以外のもの</td> <td>3,090円</td> <td>1,540円</td> </tr> </tbody> </table> 武道場 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">使用料</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単</td> <td>位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>日</td> <td>2,060円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">午前又は午後</td> <td>1,030円</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>間</td> <td>1,540円</td> </tr> </tbody> </table>	有料公園施設の名称	単	位	金額	テニスコート	1面最初の2時間につき	町民等	2,000円	町民等以外	2,500円	青少年団体	1,000円	1面最初の2時間を超える時間1時間につき	町民等	1,000円	町民等以外	1,200円	青少年団体	1,000円	1面1時間につき	夜間照明施設	800円	ゲートボール場	1面2時間につき	町民等	200円	町民等以外	600円	野球場	2時間につき	町民等	4,000円	町民等以外	6,000円	青少年団体	2,000円	使用料		金額	単	位		1	日	2,060円	午前又は午後		1,030円	使用料		金額	単	位		1	日	2,060円	午前又は午後		1,030円	使用者の区分	使用料		1時間につき	1時間を超え30分につき	スポーツ施設を利用する団体の登録を受けたもの	2,060円	1,030円	上記以外のもの	3,090円	1,540円	使用料		金額	単	位		1	日	2,060円	午前又は午後		1,030円	夜	間	1,540円
	単位		金額																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	専用	2時間	8,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	一般	2時間	大人	200円																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			小人(中学生以下)	100円																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	陸上競技場	専用使用	市民	午前(8時30分～12時30分)		金額																																																																																																																																																																																																																																																																																																
				1日(8時30分～17時)	4,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			市民以外のも	午後(13時～17時)		4,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																
				1日(8時30分～17時)		8,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		一般使用	大人	午前(8時30分～12時30分)		20,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																
午後(13時～17時)				20,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		小人	1日(8時30分～17時)		40,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		大人	1回		200円																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		小人	1回		100円																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
野球場	専用使用	入場料等を徴収しない場合		2時間につき	金額																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		市民	市民以外のもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1回	市民			3,300円																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		市民以外のもの			16,500円																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		入場料等を徴収する場合			33,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		1回			3,300円																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	使用料																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	2時間以内	2時間を超えるとき1時間につき(1時間未満の端数は1時間とする)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
横山スポーツ広場	1面につき	3,090円																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
中沢スポーツ広場																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
町民の森野球場																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
町民の森テニスコート	1面につき	1,030円																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
中沢スポーツ広場テニスコート																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
小倉スポーツ広場	こだまプール	大人	1日につき 300円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		小人(中学生以下の者)	1日につき 150円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
やまびこテニスコート	町民	2時間につき	1,540円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	町民以外	2時間につき	5,150円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	練習版のみ	30分につき	200円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
区分	夜間照明施設(1時間につき)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
やまびこテニスコート	510円																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
施設名	使用時間	金額																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		町内	町外																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
多目的グラウンド(陸上)	1面 6時00分～12時00分	2,100円	8,400円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1面 13時00分～17時00分	2,100円	8,400円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1面 17時30分～21時30分	2,100円	8,400円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
多目的グラウンド(野球)	1面 6時00分～12時00分	1,050円	4,200円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1面 13時00分～17時00分	1,050円	4,200円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1面 17時30分～21時30分	1,050円	4,200円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
多目的グラウンド(バレーボール)	1面 6時00分～12時00分	520円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1面 13時00分～17時00分	520円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1面 17時30分～21時30分	520円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
テニスコート	1面 6時00分～12時00分	520円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1面 13時00分～18時00分	520円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
ゲートボール場	1面 6時00分～12時00分	520円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1面 13時00分～18時00分	520円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
和室	9時00分～12時00分	520円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	13時00分～17時00分	520円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	18時00分～22時00分	730円	2,940円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
会議室	9時00分～12時00分	520円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	13時00分～17時00分	520円	2,100円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	18時00分～22時00分	730円	2,940円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
付属施設の種類	単位	金額																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
多目的グラウンド夜間照明施設	2時間につき	5,250円																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
有料公園施設の名称	単	位	金額																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
テニスコート	1面最初の2時間につき	町民等	2,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		町民等以外	2,500円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		青少年団体	1,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1面最初の2時間を超える時間1時間につき	町民等	1,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		町民等以外	1,200円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		青少年団体	1,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1面1時間につき	夜間照明施設	800円																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ゲートボール場	1面2時間につき	町民等	200円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		町民等以外	600円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
野球場	2時間につき	町民等	4,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		町民等以外	6,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		青少年団体	2,000円																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
使用料		金額																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
単	位																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	日	2,060円																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
午前又は午後		1,030円																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
使用料		金額																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
単	位																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	日	2,060円																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
午前又は午後		1,030円																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
使用者の区分	使用料																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	1時間につき	1時間を超え30分につき																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
スポーツ施設を利用する団体の登録を受けたもの	2,060円	1,030円																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
上記以外のもの	3,090円	1,540円																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
使用料		金額																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
単	位																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	日	2,060円																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
午前又は午後		1,030円																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
夜	間	1,540円																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

施設区分	相模原市	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町																																																															
スポーツ施設	鹿沼公園軟式野球場			緑の休暇村テニスコート <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>土・日曜日、祝日</th> <th>平日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前 8時30分～12時30分</td> <td>1面 6,500円 (4,500円)</td> <td>1面 4,000円 (3,000円)</td> </tr> <tr> <td>午後 1時～5時</td> <td>1面 6,500円 (4,500円)</td> <td>1面 4,000円 (3,000円)</td> </tr> <tr> <td>全日 午前8時30分～午後5時</td> <td>1面 13,000円 (9,000円)</td> <td>1面 6,500円 (5,500円)</td> </tr> <tr> <td>時間 1時間につき</td> <td>1面 2,500円 (1,600円)</td> <td>1面 1,200円 (900円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>12月から翌年2月までの期間中は、表中()内の料金とする。</p> 総合運動公園 1 運動施設 <table border="1"> <thead> <tr> <th>有料公園施設名</th> <th colspan="2">単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">多目的グラウンド</td> <td rowspan="3">2時間につき</td> <td rowspan="2">半面使用</td> <td>町民 一般</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>小・中・高校生</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>町民以外</td> <td>8,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">全面使用</td> <td rowspan="2">町民</td> <td>一般</td> <td>4,200円</td> </tr> <tr> <td>小・中・高校生</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>町民以外</td> <td>16,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">テニスコート</td> <td rowspan="3">1面につき</td> <td rowspan="2">町民</td> <td>一般</td> <td>1,570円</td> </tr> <tr> <td>小・中・高校生</td> <td>840円</td> </tr> <tr> <td>町民以外</td> <td>6,300円</td> </tr> </tbody> </table> 2 附属設備(夜間照明施設) <table border="1"> <thead> <tr> <th>附属設備の種類</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的グラウンド夜間照明施設</td> <td>2時間につき</td> <td>5,250円</td> </tr> <tr> <td>テニスコート夜間照明施設</td> <td>1面2時間につき</td> <td>1,050円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	土・日曜日、祝日	平日	午前 8時30分～12時30分	1面 6,500円 (4,500円)	1面 4,000円 (3,000円)	午後 1時～5時	1面 6,500円 (4,500円)	1面 4,000円 (3,000円)	全日 午前8時30分～午後5時	1面 13,000円 (9,000円)	1面 6,500円 (5,500円)	時間 1時間につき	1面 2,500円 (1,600円)	1面 1,200円 (900円)	有料公園施設名	単位		金額	多目的グラウンド	2時間につき	半面使用	町民 一般	2,100円	小・中・高校生	1,050円	町民以外	8,400円	全面使用	町民	一般	4,200円	小・中・高校生	2,100円	町民以外	16,800円	テニスコート	1面につき	町民	一般	1,570円	小・中・高校生	840円	町民以外	6,300円	附属設備の種類	単位	金額	多目的グラウンド夜間照明施設	2時間につき	5,250円	テニスコート夜間照明施設	1面2時間につき	1,050円	相模湖町 小原プール <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回</td> <td>大人</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>子供</td> <td>50円</td> </tr> </tbody> </table>	使用料			1回	大人	100円		子供	50円
	区分	土・日曜日、祝日	平日																																																																	
	午前 8時30分～12時30分	1面 6,500円 (4,500円)	1面 4,000円 (3,000円)																																																																	
	午後 1時～5時	1面 6,500円 (4,500円)	1面 4,000円 (3,000円)																																																																	
	全日 午前8時30分～午後5時	1面 13,000円 (9,000円)	1面 6,500円 (5,500円)																																																																	
	時間 1時間につき	1面 2,500円 (1,600円)	1面 1,200円 (900円)																																																																	
	有料公園施設名	単位			金額																																																															
	多目的グラウンド	2時間につき	半面使用		町民 一般	2,100円																																																														
					小・中・高校生	1,050円																																																														
			町民以外		8,400円																																																															
		全面使用	町民		一般	4,200円																																																														
					小・中・高校生	2,100円																																																														
			町民以外		16,800円																																																															
	テニスコート	1面につき	町民		一般	1,570円																																																														
					小・中・高校生	840円																																																														
町民以外			6,300円																																																																	
附属設備の種類	単位	金額																																																																		
多目的グラウンド夜間照明施設	2時間につき	5,250円																																																																		
テニスコート夜間照明施設	1面2時間につき	1,050円																																																																		
使用料																																																																				
1回	大人	100円																																																																		
	子供	50円																																																																		
	専用使用	市民	2時間につき	2,000円																																																																
		市民以外のもの		10,000円																																																																
	一般使用	1回		2,000円																																																																
	相模台公園軟式野球場																																																																			
	専用使用	市民	2時間につき	2,000円																																																																
		市民以外のもの		10,000円																																																																
	一般使用	1回		2,000円																																																																
	淵野辺公園少年野球場・ソフトボール場																																																																			
	少年野球・ソフトボール場	専用使用	市民	2時間につき	2,000円																																																															
			市民以外のもの		10,000円																																																															
		一般使用	1回		2,000円																																																															
	公園テニス場(4箇所)																																																																			
	テニス場	専用使用	市民	2時間につき	1,000円																																																															
			市民以外のもの		5,000円																																																															
		一般使用	1面		1,000円																																																															

施設区分	相模原市				城山町	津久井町	相模湖町			
スポーツ施設	淵野辺公園「銀河アリーナ」 * アイススケート場、プール、トレーニング室									
	アイススケート場	専用使用 入場料等を徴収しない場合	市民	2時間につき	28,000円					
			市民以外のもの		34,000円					
		一般使用 入場料等を徴収する場合	市民	56,000円						
			市民以外のもの	68,000円						
	一般使用	大人		1回	800円					
		中人			600円					
		小人			400円					
	特別専用使用	市民		早朝(6時30分～8時30分)	28,000円					
					夜間A(20時30分～21時30分)	14,000円				
				夜間B(21時45分～22時45分)	14,000円					
				夜間C(23時～24時)	14,000円					
				市民以外のもの		早朝(6時30分～8時30分)	34,000円			
							夜間A(20時30分～21時30分)	17,000円		
						夜間B(21時45分～22時45分)	17,000円			
夜間C(23時～24時)	17,000円									

施設区分	相模原市				城山町	津久井町	相模湖町
水泳プール トレーニング室 スポーツ施設	専用使用	入場料等を徴収しない場合	2時間につき	25,000円			
		入場料等を徴収する場合		50,000円			
		2コースにつき2時間		5,000円			
	一般使用	大人	1回につき2時間	400円			
		小人		200円			
	一般使用	大人	1回	200円			
		小人		100円			
	スポーツ広場夜間照明施設(3箇所)						
	A照明(軟式野球向けの照明)	30分につき	900円				
	B照明(サッカー向けの照明)		800円				
C照明(ソフトボール向けの照明)		400円					

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町																																																																																																																																																																																																																																																																									
体育館	総合体育館 (総合体育館、北総合体育館) 1 専用使用料																																																																																																																																																																																																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用単位(時間)</th> <th>午前 (9時~12時)</th> <th>午後 (13時~17時)</th> <th>夜間 (18時~22時)</th> <th>全日 (9時~22時)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相模原市立総合体育館</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大体育室</td> <td>1/3</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,000</td> <td>2,700</td> <td>2,700</td> <td>7,400</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1/2</td> <td>3,000</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2/3</td> <td>4,000</td> <td>5,400</td> <td>5,400</td> </tr> <tr> <td></td> <td>14,800</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>全面</td> <td>6,000</td> <td>8,000</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>22,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中体育室</td> <td>1/2</td> <td>1,400</td> <td>1,800</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>全面</td> <td>2,800</td> <td>3,700</td> <td>3,700</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10,200</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小体育室</td> <td></td> <td>1,600</td> <td>2,100</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,800</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>柔道場</td> <td>1/2</td> <td>600</td> <td>800</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,200</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>全面</td> <td>1,200</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,400</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>剣道場</td> <td>1/2</td> <td>600</td> <td>800</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,200</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>全面</td> <td>1,200</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,400</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>弓道場</td> <td></td> <td>1,200</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,400</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>1/2</td> <td>600</td> <td>800</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,200</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>全面</td> <td>1,200</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,400</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相模原市立北総合体育館</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>体育室</td> <td>1/3</td> <td>2,000</td> <td>2,700</td> <td>2,700</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7,400</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1/2</td> <td>3,000</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2/3</td> <td>4,000</td> <td>5,400</td> <td>5,400</td> </tr> <tr> <td></td> <td>14,800</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>全面</td> <td>6,000</td> <td>8,000</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>22,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>多目的室</td> <td></td> <td>600</td> <td>800</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,200</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>柔道場</td> <td></td> <td>600</td> <td>800</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,200</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>剣道場</td> <td>1/2</td> <td>600</td> <td>800</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,200</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>兼卓球場</td> <td>全面</td> <td>1,200</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,400</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>弓道場</td> <td></td> <td>1,200</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,400</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大会議室</td> <td></td> <td>1,200</td> <td>1,600</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,400</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小会議室</td> <td></td> <td>600</td> <td>800</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,200</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	使用単位(時間)	午前 (9時~12時)	午後 (13時~17時)	夜間 (18時~22時)	全日 (9時~22時)	相模原市立総合体育館					大体育室	1/3	円	円	円		2,000	2,700	2,700	7,400		1/2	3,000	4,000	4,000		11,000					2/3	4,000	5,400	5,400		14,800					全面	6,000	8,000	8,000		22,000				中体育室	1/2	1,400	1,800	1,800		5,000					全面	2,800	3,700	3,700		10,200				小体育室		1,600	2,100	2,100		5,800				柔道場	1/2	600	800	800		2,200					全面	1,200	1,600	1,600		4,400				剣道場	1/2	600	800	800		2,200					全面	1,200	1,600	1,600		4,400				弓道場		1,200	1,600	1,600		4,400				会議室	1/2	600	800	800		2,200					全面	1,200	1,600	1,600		4,400				相模原市立北総合体育館					体育室	1/3	2,000	2,700	2,700		7,400					1/2	3,000	4,000	4,000		11,000					2/3	4,000	5,400	5,400		14,800					全面	6,000	8,000	8,000		22,000				多目的室		600	800	800		2,200				柔道場		600	800	800		2,200				剣道場	1/2	600	800	800		2,200				兼卓球場	全面	1,200	1,600	1,600		4,400				弓道場		1,200	1,600	1,600		4,400				大会議室		1,200	1,600	1,600		4,400				小会議室		600	800	800		2,200					串川社会体育館 1 社会体育館使用料	
	使用単位(時間)	午前 (9時~12時)	午後 (13時~17時)	夜間 (18時~22時)	全日 (9時~22時)																																																																																																																																																																																																																																																																								
	相模原市立総合体育館																																																																																																																																																																																																																																																																												
	大体育室	1/3	円	円	円																																																																																																																																																																																																																																																																								
		2,000	2,700	2,700	7,400																																																																																																																																																																																																																																																																								
		1/2	3,000	4,000	4,000																																																																																																																																																																																																																																																																								
		11,000																																																																																																																																																																																																																																																																											
		2/3	4,000	5,400	5,400																																																																																																																																																																																																																																																																								
		14,800																																																																																																																																																																																																																																																																											
		全面	6,000	8,000	8,000																																																																																																																																																																																																																																																																								
		22,000																																																																																																																																																																																																																																																																											
	中体育室	1/2	1,400	1,800	1,800																																																																																																																																																																																																																																																																								
		5,000																																																																																																																																																																																																																																																																											
		全面	2,800	3,700	3,700																																																																																																																																																																																																																																																																								
		10,200																																																																																																																																																																																																																																																																											
	小体育室		1,600	2,100	2,100																																																																																																																																																																																																																																																																								
		5,800																																																																																																																																																																																																																																																																											
	柔道場	1/2	600	800	800																																																																																																																																																																																																																																																																								
		2,200																																																																																																																																																																																																																																																																											
		全面	1,200	1,600	1,600																																																																																																																																																																																																																																																																								
		4,400																																																																																																																																																																																																																																																																											
	剣道場	1/2	600	800	800																																																																																																																																																																																																																																																																								
		2,200																																																																																																																																																																																																																																																																											
		全面	1,200	1,600	1,600																																																																																																																																																																																																																																																																								
		4,400																																																																																																																																																																																																																																																																											
	弓道場		1,200	1,600	1,600																																																																																																																																																																																																																																																																								
		4,400																																																																																																																																																																																																																																																																											
会議室	1/2	600	800	800																																																																																																																																																																																																																																																																									
	2,200																																																																																																																																																																																																																																																																												
	全面	1,200	1,600	1,600																																																																																																																																																																																																																																																																									
	4,400																																																																																																																																																																																																																																																																												
相模原市立北総合体育館																																																																																																																																																																																																																																																																													
体育室	1/3	2,000	2,700	2,700																																																																																																																																																																																																																																																																									
	7,400																																																																																																																																																																																																																																																																												
	1/2	3,000	4,000	4,000																																																																																																																																																																																																																																																																									
	11,000																																																																																																																																																																																																																																																																												
	2/3	4,000	5,400	5,400																																																																																																																																																																																																																																																																									
	14,800																																																																																																																																																																																																																																																																												
	全面	6,000	8,000	8,000																																																																																																																																																																																																																																																																									
	22,000																																																																																																																																																																																																																																																																												
多目的室		600	800	800																																																																																																																																																																																																																																																																									
	2,200																																																																																																																																																																																																																																																																												
柔道場		600	800	800																																																																																																																																																																																																																																																																									
	2,200																																																																																																																																																																																																																																																																												
剣道場	1/2	600	800	800																																																																																																																																																																																																																																																																									
	2,200																																																																																																																																																																																																																																																																												
兼卓球場	全面	1,200	1,600	1,600																																																																																																																																																																																																																																																																									
	4,400																																																																																																																																																																																																																																																																												
弓道場		1,200	1,600	1,600																																																																																																																																																																																																																																																																									
	4,400																																																																																																																																																																																																																																																																												
大会議室		1,200	1,600	1,600																																																																																																																																																																																																																																																																									
	4,400																																																																																																																																																																																																																																																																												
小会議室		600	800	800																																																																																																																																																																																																																																																																									
	2,200																																																																																																																																																																																																																																																																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設等区分</th> <th rowspan="2">使用料 単位</th> <th colspan="2">金額</th> </tr> <tr> <th>施設使用料</th> <th>電気料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">体育館</td> <td>1日</td> <td>3,150円</td> <td>630円</td> </tr> <tr> <td>午前、午後又は夜間</td> <td>1,570円</td> <td>310円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大会議室</td> <td>1日</td> <td>1,050円</td> <td>310円</td> </tr> <tr> <td>午前、午後又は夜間</td> <td>520円</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小会議室</td> <td>1日</td> <td>520円</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>午前、午後又は夜間</td> <td>260円</td> <td>100円</td> </tr> </tbody> </table>	施設等区分	使用料 単位	金額		施設使用料	電気料	体育館	1日	3,150円	630円	午前、午後又は夜間	1,570円	310円	大会議室	1日	1,050円	310円	午前、午後又は夜間	520円	150円	小会議室	1日	520円	150円	午前、午後又は夜間	260円	100円																																																																																																																																																																																																																																															
施設等区分	使用料 単位	金額																																																																																																																																																																																																																																																																											
		施設使用料	電気料																																																																																																																																																																																																																																																																										
体育館	1日	3,150円	630円																																																																																																																																																																																																																																																																										
	午前、午後又は夜間	1,570円	310円																																																																																																																																																																																																																																																																										
大会議室	1日	1,050円	310円																																																																																																																																																																																																																																																																										
	午前、午後又は夜間	520円	150円																																																																																																																																																																																																																																																																										
小会議室	1日	520円	150円																																																																																																																																																																																																																																																																										
	午前、午後又は夜間	260円	100円																																																																																																																																																																																																																																																																										
			2 備付設備使用料																																																																																																																																																																																																																																																																										
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>設備の名称</th> <th>使用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">放送装置</td> <td>1日 520円</td> </tr> <tr> <td>午前、午後又は夜間 260円</td> </tr> </tbody> </table>	設備の名称	使用料金	放送装置	1日 520円	午前、午後又は夜間 260円																																																																																																																																																																																																																																																																					
設備の名称	使用料金																																																																																																																																																																																																																																																																												
放送装置	1日 520円																																																																																																																																																																																																																																																																												
	午前、午後又は夜間 260円																																																																																																																																																																																																																																																																												

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	
体育館	2 個人使用料				
	使用単位(時間)		午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～22時)
	施設区分		各区分ごとに		
	相模原市立総合体育館	大体育室	大人 200円		
		中体育室	小人 100円		
		小体育室	(中学生以下の者)		
		柔道場	小学生未満の者 無料		
		剣道場			
		弓道場			
		トレーニング室			
	相模原市立北総合体育館	体育室			
		多目的室			
		柔道場			
		剣道場兼卓球場			
		弓道場			
	トレーニング室				
けやき体育館(障害者専用)					
1 専用利用料金					
施設		利用単位(時間)	利用料金		
体育室	1/2	1日(9時～22時)	5,000円		
	全面		10,200円		
機能訓練室			3,900円		
教養室					
和室					
教室					
2 個人利用料金					
施設		利用単位(時間)	利用料金		
体育室	1日(9時～22時)		大人 600円		
			小人 300円		
機能訓練室			大人 600円		
			小人 300円		

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町				
体育館	相模原市体育館 1 本館使用料							
	用途の区分	使用種別 使用時間別料金						
		午前 8.30 ~ 12.00	午後 13.00 ~ 17.00	夜間 18.00 ~ 22.00	昼間 8.30 ~ 17.00	昼夜 13.00 ~ 22.00	全日 8.30 ~ 22.00	
	スポーツの場 合	入場料を徴 収しないとき	800円 円	1,100 円	1,500 円	1,900 円	2,600 円	3,400 円
		入場料を徴 収するとき	2,300 円	2,600 円	3,000 円	4,900 円	5,600 円	7,900 円
	その他 の場 合	入場料を徴 収しないとき	1,500 円	1,800 円	2,300 円	3,300 円	4,100 円	5,600 円
		入場料を徴 収するとき	3,000 円	3,800 円	4,500 円	6,800 円	8,300 円	11,300 円
	2 付属施設使用料							
	施設 の 名 称	使用時間別料金						
		午前 8.30 ~ 12.00	午後 13.00 ~ 17.00	夜間 18.00 ~ 22.00	昼間 8.30 ~ 17.00	昼夜 13.00 ~ 22.00	全日 8.30 ~ 22.00	
弓 道 場	300円	500円	800円	800円	1,300円	1,600 円		
柔 道 場	300円	500円	800円	800円	1,300円	1,600 円		
水泳場	総合水泳場							
	1 専用利用料金							
	施設区分	利用単位	金額					
	50mプール	1日(9時~21時30分)	156,250円					
	飛込プール		68,750円					
	25mプール		56,250円					
	会議室		12,500円					
	2 個人利用料金							
	施設区分	利用単位	金額					
	プール	大人	1日(9時~21時30分)	2,500円				
小人		1,250円						
トレー ニング 室	大人	1回	200円					
	小人		100円					

施設区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町																																																																
財産管理	行政財産目的外使用料 (1) 電柱、広告板、水道管その他これらに類するものを設置するための土地の貸付料 <u>相模原市道路占用料徴収条例(昭和44年相模原市条例第15号)</u> に定めるところによる。 (2) 前号以外の目的のための土地の貸付料(年額) 貸付けに係る近傍類似の土地の <u>地方税法(昭和25年法律第226号)第380条</u> の規定により相模原市に備え付けられた固定資産課税台帳に登録された固定資産税課税標準額に100分の3を乗じて得た額とする。 (3) 建物の貸付料(年額) 貸付けに係る建物評価額に100分の6を乗じて得た額とする。 (4) 前3号以外のものについては、用途その他の事情を考慮して市長が定める額とする。	行政財産目的外使用料 次に定める算式により算定した額に消費税法第29条の税率を乗じて得た額及び消費税額に地方税法第72条の83の税率を乗じて得た額を使用料の額とする。ただし、土地の使用が1月以上にわたるとき又は建物その他の施設の使用に伴うものでないときは、次の1又は2に定める算式により算出した額とする。 1 電柱、広告板、水道管その他これらに関するものを設置するための土地の使用 城山町道路占用料徴収条例の定めるところによる。 2 前号以外の目的のための土地の使用 使用部分にかかる土地の価格×(3/100)×(使用許可日数/365) 3 建物の使用 使用部分にかかる建物の価格×(6/100)×(使用許可日数/365)+当該建物の敷地のうち当該建物の建築面積に相当する面積の土地について上記2の算式により算定した額(当該敷地が借地の場合にあっては、地代または賃借料に相当する額)×(使用部分に係る建物の面積/当該建物の延べ面積) 4 上記1から3以外のものについては、用途その他の事情を考慮して町長が定める使用料を徴収する。	行政財産目的外使用料 次に定める算式により算定した額に消費税法第29条の税率を乗じて得た額及び消費税額に地方税法第72条の83の税率を乗じて得た額を使用料の額とする。ただし、土地の使用が1月以上にわたるとき又は建物その他の施設の使用に伴うものでないときは、次の1又は2に定める算式により算出した額とする。 1 電柱・広告板・水道管・その他これらに類するものを設置するための土地の使用 別表左欄に掲げる種類に応じそれぞれ当該右欄に掲げる額×(使用許可月数/12) 2 前号以外の目的のための土地の使用 使用部分にかかる土地の価額×(3/100)×(使用許可日数/365) 3 建物の使用 使用部分にかかる建物の価額×(6/100)×(使用許可日数/365) 4 行政財産のうち、前項以外のものについては用途、その他の事情を考慮して町長が定める使用料を徴収する。	行政財産目的外使用料 1 電柱、広告板、水道管、その他これに類するものを設置するための土地の使用 別表左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ当該左欄に掲げる額 × $\frac{\text{使用許可月数}}{12}$ 2 前号以外の目的のための土地の使用 使用部分に係る土地の価額× $\frac{3}{100}$ × $\frac{\text{使用許可日数}}{365}$ 3 建物の使用 使用部分に係る建物の価額× $\frac{6}{100}$ × $\frac{\text{使用許可日数}}{365}$ + 当該建物の敷地のうち当該建物の建築面積に相当する面積の土地について前号の規定を準用して算定した額(当該敷地が借地の場合にあっては、地代又は借地に相当する額)× $\frac{\text{使用部分に係る建物の面積}}{\text{当該建物の延べ面積}}$ 4 行政財産の使用のうち、前項以外のものについては、用途その他の事情を考慮して町長が定める額の使用を徴収する。																																																																
	別表	別表(第2条関係)	別表	別表																																																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">柱類の敷地</td> <td rowspan="2">鉄塔</td> <td>使用面積</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>1平方メートル1年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電柱</td> <td>1本1年</td> <td>810円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支線その他の柱類</td> <td></td> <td>460円</td> </tr> <tr> <td>工作物の敷地</td> <td>案内板、広告板</td> <td>表示面積</td> <td>1320円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1平方メートル1年</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">地下埋設物の敷地</td> <td rowspan="3">管類</td> <td>外径が0.4メートル未満のもの</td> <td>120円</td> </tr> <tr> <td>外径が0.4メートル以上1メートル未満のもの</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>外径が1メートル以上2メートル未満のもの</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>その他の施設</td> <td>使用面積</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1平方メートル1年</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分		単位	金額	柱類の敷地	鉄塔	使用面積	600円	1平方メートル1年		電柱	1本1年	810円		支線その他の柱類		460円	工作物の敷地	案内板、広告板	表示面積	1320円			1平方メートル1年		地下埋設物の敷地	管類	外径が0.4メートル未満のもの	120円	外径が0.4メートル以上1メートル未満のもの	300円	外径が1メートル以上2メートル未満のもの	600円	その他の施設	使用面積	300円			1平方メートル1年		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">電柱</td> <td>本柱</td> <td>1本につき 1,000円</td> </tr> <tr> <td>支線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支線柱 街路照明柱</td> <td>1本につき 500円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">広告板類</td> <td>広告等に使用される面の表面積1平方メートルにつき 5,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">標識柱類</td> <td>1本につき 2,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">配管類</td> <td>外形が0.4メートル未満のもの</td> <td>長さ1メートルにつき 200円</td> </tr> <tr> <td>外形が0.4メートル以上1メートル未満のもの</td> <td>同 500円</td> </tr> <tr> <td>外形が1メートル以上2メートル未満のもの</td> <td>同 1,000円</td> </tr> <tr> <td>外形が2メートル以上のもの</td> <td>同 2,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区	分	金額	電柱	本柱	1本につき 1,000円	支線		支線柱 街路照明柱	1本につき 500円	広告板類		広告等に使用される面の表面積1平方メートルにつき 5,000円	標識柱類		1本につき 2,000円	配管類	外形が0.4メートル未満のもの	長さ1メートルにつき 200円	外形が0.4メートル以上1メートル未満のもの	同 500円	外形が1メートル以上2メートル未満のもの	同 1,000円	外形が2メートル以上のもの	同 2,000円
区分		単位	金額																																																																	
柱類の敷地	鉄塔	使用面積	600円																																																																	
		1平方メートル1年																																																																		
	電柱	1本1年	810円																																																																	
	支線その他の柱類		460円																																																																	
工作物の敷地	案内板、広告板	表示面積	1320円																																																																	
		1平方メートル1年																																																																		
地下埋設物の敷地	管類	外径が0.4メートル未満のもの	120円																																																																	
		外径が0.4メートル以上1メートル未満のもの	300円																																																																	
		外径が1メートル以上2メートル未満のもの	600円																																																																	
	その他の施設	使用面積	300円																																																																	
		1平方メートル1年																																																																		
区	分	金額																																																																		
電柱	本柱	1本につき 1,000円																																																																		
	支線																																																																			
	支線柱 街路照明柱	1本につき 500円																																																																		
広告板類		広告等に使用される面の表面積1平方メートルにつき 5,000円																																																																		
標識柱類		1本につき 2,000円																																																																		
配管類	外形が0.4メートル未満のもの	長さ1メートルにつき 200円																																																																		
	外形が0.4メートル以上1メートル未満のもの	同 500円																																																																		
	外形が1メートル以上2メートル未満のもの	同 1,000円																																																																		
	外形が2メートル以上のもの	同 2,000円																																																																		

排水施設等占用料

区分		単位	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
通路としての占用		占用面積1平方メートルにつき1年	300円	500円		
通路橋その他これらに類する占用	占用面積が4平方メートル以下の部分	占用面積1平方メートルにつき1年	300円	500円		
	占用面積が4平方メートルを超える部分		600円	500円		
上記以外の占用			相模原市道路占用料徴収条例(昭和44年相模原市条例第15号)別表の例による。	城山町道路占用料徴収条例(昭和51年城山町条例第12号)別表の例による。		

河川占用料

区分		単位	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
鉱工業その他の用に供 するもの		水量毎秒0.1立方メー トルにつき1年	494,970円			
通路としての占用		占用面積1平方メー トルにつき1年	300円	500円		
通路橋 その他 これら に類す るもの	占用面積が4平 方メートル以 下の部分	占用面積1平方メー トルにつき1年	300円	500円		
	占用面積が4平 方メートルを 超える部分		600円	500円		
はけ口その他これらに 類するもの		占用面積1平方メー トルにつき1年	600円	500円		
その他のもの			相模原市道路占用料徴収条 例(昭和44年相模原市条例 第15号)別表の例による。	城山町道路占用料徴収条例 (昭和51年城山町条例第12 号)別表の例による。		
その他の占用		占用面積1平方メー トルにつき1年	300円	300円		

水路占用料

区分			単位	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
通路としての占用			占用面積 1 平方メートルにつき 1 年	300 円	500 円	460 円	
工作物の占用	通路橋 その他 これら に類するもの	占用面積が 4 平方メートル以下の部分	占用面積 1 平方メートルにつき 1 年	300 円	500 円	460 円	
		占用面積が 4 平方メートルを超える部分		600 円	500 円	460 円	
	はけ口その他これらに類するもの		占用面積 1 平方メートルにつき 1 年	600 円	500 円	300 円	
	その他のもの			相模原市道路占用料徴収条例(昭和 44 年相模原市条例第 15 号)別表の例による。	城山町道路占用料徴収条例(昭和 51 年城山町条例第 12 号)別表の例による。	津久井町道路占用料徴収条例(平成 4 年津久井町条例第 10 号)別表の例による。	
その他の占用			占用面積 1 平方メートルにつき 1 年	300 円	300 円	300 円	

公園占用料

占用物件	単位	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
第1種電柱	1本につき1月	190円	年 700 円 ÷ 12=58.3 円	1本につき1年 800円	本柱 1本につき1年 1,000円
第2種電柱		300円	年 700 円 ÷ 12=58.3 円		
第3種電柱		410円	年 700 円 ÷ 12=58.3 円		
第1種電話柱		170円	年 270 円 ÷ 12=22.5 円	1本につき1年 800円	支線及び支線柱 1本につき1年 500円
第2種電話柱		280円	年 270 円 ÷ 12=22.5 円		
第3種電話柱		390円	年 270 円 ÷ 12=22.5 円		
水道管、下水道管、ガス管その他これらに類するもの	長さ1メートルにつき1月	10円	年 100 円 ÷ 12=8.3 円	長さ1メートルにつき1年 500円	外形1メートル未満のもの 1メートルにつき1年 500円 外形1メートル以上のもの 1メートルにつき1年 1,000円
外径が0.1メートル未満のもの		15円	年 100 円 ÷ 12=8.3 円		
外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		20円	年 100 円 ÷ 12=8.3 円		
外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		35円	年 100 円 ÷ 12=8.3 円		
外径が0.2メートル以上0.4メートル未満のもの		90円	年 270 円 ÷ 12=22.5 円		
外径が0.4メートル以上1メートル未満のもの		180円	年 520 円 ÷ 12=43.4 円		
外径が1メートル以上2メートル未満のもの		360円	年 1,040 円 ÷ 12=86.6 円		
外径が2メートル以上のもの					
公衆電話所	1個につき1月	270円	年 850 円 ÷ 12=70.8 円	1個につき1年 1,000円	
標識	1本につき1月	215円	年 690 円 ÷ 12=57.5 円	1本につき1年 800円	1本につき1年 2,000円
その他のもの		相模原市道路占用料徴収条例(昭和44年相模原市条例第15号)別表の規定を準用する。	城山町道路占用料徴収条例(昭和51年城山町条例第12号)別表の例による。	1平方メートルにつき1月 100円	1平方メートルにつき1月 200円

道路占用料

表中 A は、近傍類似の土地の時価

占用物件		単位	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
法 第 32 条 第 1 項 第 1 号 に掲げ る工作 物	第1種電柱	1 本につき 1 月	190 円	年 700 円 ÷ 12=58.3 円	電柱のみ 1 本 1 年 810 円 (別に線類の占用 料あり)	電柱 1 本当り年額 500 円
	第2種電柱		300 円	年 700 円 ÷ 12=58.3 円		
	第3種電柱		410 円	年 700 円 ÷ 12=58.3 円		
	第1種電話柱		170 円	年 270 円 ÷ 12=22.5 円	電柱のみ 1 本 1 年 300 円 (別に線類の占用 料あり)	電話柱 1 本当り年額 200 円
	第2種電話柱		280 円	年 270 円 ÷ 12=22.5 円		
	第3種電話柱		390 円	年 270 円 ÷ 12=22.5 円		
	その他の柱類		15 円	年 500 円 ÷ 12=41.6 円	1 年 460 円	1 本当り年額 360 円
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ 1メートルに つき 1 月	2 円	年 60 円 ÷ 12=5 円	1 年 60 円	
	地下電線その他地下に設ける線類		1 円	年 60 円 ÷ 12=5 円	1 年 60 円	
	路上に設ける変圧器	1 個につき 1 月	130 円	年 500 円 ÷ 12=41.6 円	1 年 970 円	
	地下に設ける変圧器	占用面積 1 平方メ ートルにつき 1 月	90 円	年 500 円 ÷ 12=41.6 円	1 年 970 円	
	変圧塔その他これに類するもの及 び公衆電話所	1 個につき 1 月	270 円	年 850 円 ÷ 12=70.8 円	1 年 970 円	
	郵便差出箱		115 円	年 350 円 ÷ 12=29.1 円	1 年 390 円	
広告塔	表示面積1平方メ ートルにつき1月	790 円	年 1,440 円 ÷ 12=120 円	1 年 1,320 円	年額 1,000 円	
その他のもの	占用面積1平方メ ートルにつき1月	270 円	年 500 円 ÷ 12=41.6 円	1 年 970 円	年額 400 円	

占用物件		単位	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	
法第32条第1項第2号に掲げる物件	外径が0.1メートル未満のもの		長さ1メートルにつき1月	10円	年100円÷12=8.3円 年170円÷12=4.1円	1年 120円	外径口が0.4メートル未満のもの 年額 70円
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの			15円	年100円÷12=8.3円 年170円÷12=4.1円		
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの			20円	年100円÷12=8.3円 年170円÷12=4.1円		
	外径が0.2メートル以上0.4メートル未満のもの			35円	年100円÷12=8.3円 年170円÷12=4.1円	1年 300円	外径口が0.4メートル未満のもの 年額 180円
	外径が0.4メートル以上1メートル未満のもの			90円	年270円÷12=22.5円 年430円÷12=35.8円		
	外径が1メートル以上2メートル未満のもの			180円	年520円÷12=43.3円 年850円÷12=70.8円		
	外径が2メートル以上のもの			360円	年1,040円÷12=86.6円 年1,720円÷12=143.3円		
法第32条第1項第3号及び第4号に掲げる施設		占用面積1平方メートルにつき1月	270円	3号年520円÷12=43.3円 4号年40円÷12=3.3円	1年 600円		
法第32条第1項第5号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が1のもの	長さ1メートルにつき1月	$A \times 0.003 \times (1/12)$	年500円÷12=41.6円	1年 $A \times 0.01 \times 0.7$	
		階数が2のもの		$A \times 0.005 \times (1/12)$	年500円÷12=41.6円	" $A \times 0.016 \times 0.7$	
		階数が3以上のもの		$A \times 0.006 \times (1/12)$	年500円÷12=41.6円	" $A \times 0.02 \times 0.7$	
	上空に設ける通路			530円	年500円÷12=41.6円	1年 460円	
	地下に設ける通路			265円	年500円÷12=41.6円	1年 460円	年額 360円
	その他のもの				270円	年500円÷12=41.6円	1年 40円

占用物件		単位	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	
法第32条 第1項第6 号に掲げ る施設	祭礼、縁日等 に際し、一時的 に設けるもの	占用面積1平方メ ートルにつき1日	80円	月額 140円 1月に満たない場合は 140円×5%=7円	13円		
	その他のもの	占用面積1平方メ ートルにつき1月	790円	140円	1月 130円		
政令第7 条第1号 に掲げる 物件	看板(アーチで あるものを除 く。)	一時的に設け るもの	表示面積1平方メ ートルにつき1日	80円	140円	1月 130円	
		その他のもの	表示面積1平方メ ートルにつき1月	790円	140円	1年 1,320円	
	標識		1本につき1月	215円	年 690円 ÷ 12 = 57.5円	1年 780円	
	旗ざお	祭礼、縁日等 に際し、一時的 に設けるもの	1本につき1日	80円	無料	13円	
		その他のもの	1本につき1月	790円	無料	130円	
	幕(政令第7条 第2号に掲げる 工事用施設で あるものを除 く。)	祭礼、縁日等 に際し、一時的 に設けるもの	その面積1平方メ ートルにつき1日	80円	無料	13円	
		その他のもの	その面積1平方メ ートルにつき1月	790円	無料	130円	
	アーチ	車道を横断す るもの	1基につ き1月	7,930円	1,440円	1,320円	
		その他のもの		3,960円	1,440円	660円	

占用物件			単位	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
政令第7条第2号に掲げる工事用施設及び同条第3号に掲げる工事用材料			占用面積 1平方メートルにつき1月	790円	140円	130円	年額 1,000円
政令第7条第4号に掲げる仮設建築物及び同条第5号に掲げる施設				270円	140円	100円	
政令第7条第6号に掲げる施設並びに同条第7号に掲げる施設及び自動車駐車場	建築物	階数が1のもの		$A \times 0.005 \times (1/12)$		1年 $A \times 0.018 \times 0.7$	年額 $A \times 0.012$
		階数が2のもの		$A \times 0.006 \times (1/12)$		1年 $A \times 0.025 \times 0.7$	
		階数が3のもの		$A \times 0.008 \times (1/12)$		1年 $A \times 0.032 \times 0.7$	
		階数が4以上のもの		$A \times 0.009 \times (1/12)$		1年 $A \times 0.036 \times 0.7$	
	その他のもの			$A \times 0.005 \times (1/12)$		1年 $A \times 0.018 \times 0.7$	
政令第7条第8号に掲げる休憩所、給油所及び自動車修理所	上空、トンネルの上又は自動車専用道路(高架のものに限る。)の路面下に設けるもの	階数が1のもの		$A \times 0.005 \times (1/12)$			
		階数が2のもの		$A \times 0.006 \times (1/12)$			
		階数が3のもの		$A \times 0.008 \times (1/12)$			
		階数が4以上のもの	$A \times 0.009 \times (1/12)$				
その他のもの		$A \times 0.018 \times (1/12)$					

復旧監督費単価表

種別		舗装厚	単位	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
セメント・コンクリート舗装		55 センチメートル	一平方メートル当 たり	15,300 円			(As 舗装単価と同じ) 12,244 円
コンクリート表面処理		35 センチメートル		12,000 円			(As 舗装単価と同じ) 9,782 円
上級舗装	A	100 センチメートル		23,800 円			-
	B	80 センチメートル		19,000 円			-
高級舗装	A	60 センチメートル		14,600 円			5.5 センチメートル 12,244 円
	B	45 センチメートル		10,900 円			-
簡易舗装	A	40 センチメートル		7,600 円			40 センチメートル 9,782 円
	B	25 センチメートル		6,800 円			-
歩道舗装	特殊舗装	19 センチメートル		10,000 円			-
	一般舗装	13 センチメートル		4,910 円			13 センチメートル 10,887 円
砂利道				2,410 円			15 センチメートル 3,260 円

公共下水道 1ヶ月当たりの使用料

区分	基本額		加算額	使用料(1立方メートルにつき)			
	排水量	使用料	排水量	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
一般汚水	8立方メートル以下の分	550円	8立方メートルを超え15立方メートル以下の分	90円	98円	92円	8立方メートルを超え20立方メートル以下の分 75円
			15立方メートルを超え20立方メートル以下の分	95円	104円	102円	
			20立方メートルを超え30立方メートル以下の分	110円	115円	117円	
			30立方メートルを超え50立方メートル以下の分	120円	127円	137円	100円
			50立方メートルを超え100立方メートル以下の分	145円	155円	157円	120円
			100立方メートルを超え300立方メートル以下の分	160円	167円	182円	100立方メートルを超え500立方メートル以下の分 150円
			300立方メートルを超え1,000立方メートル以下の分	190円	201円	207円	500立方メートルを超える分 180円
			1,000立方メートルを超える分	225円	236円		
公衆浴場汚水	排水量1立方メートルにつき			5円		6円	

水道 1ヶ月当たりの使用料

	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
給水設備 1基			1,680円	

手数料の現況比較

区分	数	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	調整の具体的方針
(住民関連)						
戸籍全部・個人事項証明(謄・抄本)	1通	450円	450円	450円	450円	相模原市の制度に統合する。
除籍全部・個人事項証明(謄・抄本)	1通	750円	750円	750円	750円	相模原市の制度に統合する。
戸籍記載事項証明書(紙戸籍)	1件	350円	350円	350円	350円	相模原市の制度に統合する。
除籍記載事項証明書(紙戸籍)	1件	450円	450円	450円	450円	相模原市の制度に統合する。
戸籍一部事項証明書	1通	450円	450円			相模原市の制度に統合する。
除籍一部事項証明書	1通	750円	750円			相模原市の制度に統合する。
届出若しくは申請の受理の証明書	1通	350円	350円	350円	350円	相模原市の制度に統合する。
届出若しくは申請の受理の証明書(上質)	1通	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円	相模原市の制度に統合する。
戸籍書類閲覧	1件	350円	350円	350円	350円	相模原市の制度に統合する。
住民票の写し	1通	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
広域交付住民票の写し	1通	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
住民票記載事項証明	1通	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
戸籍の附表の写し	1通	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
住民基本台帳の閲覧		1世帯300円	30分500円	1世帯300円	1人30分300円	相模原市の制度に統合する。
住居表示関係証明	1通	無料	無料			相模原市の制度に統合する。
住民基本台帳カードの交付	1件	500円	500円	500円	500円	相模原市の制度に統合する。
外国人登録原票記載事項証明	1通	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
身分証明	1通	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
不在住不在籍証明	1通	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
独身証明	1通	300円	300円	300円		相模原市の制度に統合する。
分娩証明	1通	300円				相模原市の制度に統合する。
婚姻証明	1通	300円				相模原市の制度に統合する。
再製原戸籍	1通	300円	300円	300円		相模原市の制度に統合する。
印鑑登録証明	1通	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
印鑑登録証の交付	1件	無料 (さがみはらカード)	無料	無料	300円	相模原市の制度に統合する。

区分	数	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	調整の具体的方針
市民証(町民証)の交付	1件	300円				廃止の方向で調整する。
埋火葬に関する証明	1通	無料	無料	無料	無料	相模原市の制度に統合する。
改葬等に係る市営墓地の埋蔵等証明	1件	300円				相模原市の制度に統合する。
市営墓地の使用許可証の書換え、再交付	1件	300円				相模原市の制度に統合する。
認可地縁団体に関する証明	1通	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
認可地縁団体印鑑登録証明	1通	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
自動車臨時運行許可証	1両	750円		750円		相模原市の制度に統合する。
臨時運行許可番号標の亡失弁償金	1件	1,500円		1,754円		相模原市の制度に統合する。
地籍調査成果証明	1件		300円		300円	現行のまま新市に引き継ぐ。
(税関連)						相模原市の制度に統合する。
市(町)民税・県民税課税(非課税)証明	1件	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
法人所在証明	1件	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
個人営業証明	1件	300円				相模原市の制度に統合する。
固定資産税・都市計画税課税証明	1件	300円			300円(都市計画税証明はなし)	相模原市の制度に統合する。
土地・家屋名寄帳記載事項証明	1件	300円		注) 300円	300円	相模原市の制度に統合する。
土地・家屋課税台帳記載事項証明	1件	300円	300円		300円	相模原市の制度に統合する。
土地・家屋課税台帳記載事項証明(訴訟用)	1件	300円	300円		300円	相模原市の制度に統合する。
地方税法第422条の3価格決定通知(土地・家屋)	1件	無料	無料	無料	無料	相模原市の制度に統合する。
無資産証明	1件	300円				相模原市の制度に統合する。
土地・家屋公課証明	1件	300円	300円	注) 300円	300円	相模原市の制度に統合する。
土地課税台帳記載事項証明(都市計画法第34条第10号口用)	1件	300円				相模原市の制度に統合する。
特定市街化区域農地証明	1件	300円				相模原市の制度に統合する。
家屋不存在証明	1件	300円				相模原市の制度に統合する。
住宅用家屋証明(登録免許税軽減用)	1件	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	相模原市の制度に統合する。
家屋滅失証明	1件	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
償却資産課税台帳記載事項証明	1件	300円	300円		300円	相模原市の制度に統合する。
納税証明(市県民税)	1件	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
納税証明(法人市民税)	1件	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
納税証明(固定資産税・都市計画税)	1件	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
納税証明(償却資産)	1件	300円	300円		300円	相模原市の制度に統合する。

注) ...土地の筆数又は建物の棟数が5以下の場合にあっては、300円、土地の筆数又は建物の棟数が6以上の場合にあっては、300円に5を超える土地の筆数又は建物の棟数に60円を乗じて得た額を加算した額

区分	数	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	調整の具体的方針
納税証明（軽自動車・継続検査用）	1件	無料	無料	無料	無料	相模原市の制度に統合する。
納税証明（軽自動車・継続検査用を除く）	1件	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
土地・家屋課税台帳の閲覧	1件	300円 （納税義務者は無料）	無料	300円 （縦覧期間中は無料）	300円	相模原市の制度に統合する。
償却資産課税台帳の閲覧	1件	300円	無料	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
公函の閲覧	1件	300円	300円		300円	相模原市の制度に統合する。
所得証明書（一般用、児童手当用）	1件		300円	300円		合併時に廃止する。
無職（無収入）証明書	1件			300円		合併時に廃止する。
土地地番順一覧の閲覧	1大字			300円		合併時に廃止する。
土地・家屋閲覧台帳の閲覧	1件		300円		300円	合併時に廃止する。
（保険関連）						
介護保険料納付済証明	1件	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
国民健康保険資格証明	1件	300円	無料	300円	無料	相模原市の制度に統合する。
国民健康保険納税証明	1件	300円	300円	300円	300円	相模原市の制度に統合する。
（保健衛生関連）						
一般健康相談・健康診査・臨床検査		（別表1）				相模原市の制度に統合する。
病院開設の許可	1件	41,000円				相模原市の制度に統合する。
診療所開設の許可	1件	18,000円				相模原市の制度に統合する。
助産所開設の許可	1件	11,000円				相模原市の制度に統合する。
病院の検査	1件	43,000円				相模原市の制度に統合する。
診療所の検査	1件	22,000円				相模原市の制度に統合する。
助産所の検査	1件	16,000円				相模原市の制度に統合する。
衛生検査所の登録	1件	78,000円				相模原市の制度に統合する。
衛生検査所の登録証明書の書換え、再交付	1件	7,800円				相模原市の制度に統合する。
衛生検査所の登録の変更	1件	59,000円				相模原市の制度に統合する。
死体の保存許可	1件	3,400円				相模原市の制度に統合する。
薬局開設、医薬品販売業の許可	1件	29,000円				相模原市の制度に統合する。
薬局開設、医薬品販売業の許可更新	1件	11,000円				相模原市の制度に統合する。
医薬品製造業の許可	1件	11,000円				相模原市の制度に統合する。
医薬品製造業の許可更新	1件	5,600円				相模原市の制度に統合する。

区分	数	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	調整の具体的方針
医薬品製造の承認（変更の承認）	1品目	90円				相模原市の制度に統合する。
医薬品販売又は授与の相手方変更許可	1件	7,100円				相模原市の制度に統合する。
薬局開設等の許可証の書換え	1件	2,000円				相模原市の制度に統合する。
薬局開設等の許可証の再交付	1件	2,900円				相模原市の制度に統合する。
毒物又は劇物の販売業の登録	1件	14,700円				相模原市の制度に統合する。
毒物又は劇物の販売業の登録更新	1件	6,400円				相模原市の制度に統合する。
毒物又は劇物の販売業の登録票の書換え	1件	2,400円				相模原市の制度に統合する。
毒物又は劇物の販売業の登録票の再交付	1件	4,000円				相模原市の制度に統合する。
医療用具販売業等に係る証明	1件	300円				相模原市の制度に統合する。
食品関係営業許可（食肉製品製造業等）	1件	21,000円				相模原市の制度に統合する。
食品関係営業許可更新（食肉製品製造業等）	1件	10,500円				相模原市の制度に統合する。
食品関係営業許可（飲食店営業等）	1件	16,000円				相模原市の制度に統合する。
食品関係営業許可更新（飲食店営業等）	1件	8,000円				相模原市の制度に統合する。
食品関係営業許可（菓子製造業等）	1件	14,000円				相模原市の制度に統合する。
食品関係営業許可更新（菓子製造業等）	1件	7,000円				相模原市の制度に統合する。
食品関係営業許可（喫茶店営業等）	1件	9,600円				相模原市の制度に統合する。
食品関係営業許可更新（喫茶店営業等）	1件	4,800円				相模原市の制度に統合する。
食鳥処理事業の許可	1件	19,000円				相模原市の制度に統合する。
食鳥処理場の設備変更の許可	1件	10,000円				相模原市の制度に統合する。
食鳥検査	1羽	5円				相模原市の制度に統合する。
食鳥処理の確認規程の認定	1件	5,500円				相模原市の制度に統合する。
食鳥処理の確認規程の変更認定	1件	2,300円				相模原市の制度に統合する。
ふぐ営業の認証	1件	8,200円				相模原市の制度に統合する。
ふぐ営業認証書の書換え、再交付	1件	2,700円				相模原市の制度に統合する。
魚介類行商等営業許可（魚介類行商）	1件	4,900円				相模原市の制度に統合する。
魚介類行商等営業許可更新（魚介類行商）	1件	2,450円				相模原市の制度に統合する。
魚介類行商等営業許可（魚介類加工業）	1件	6,500円				相模原市の制度に統合する。
魚介類行商等営業許可更新（魚介類加工業）	1件	3,250円				相模原市の制度に統合する。
魚介類行商等営業許可（はっ酵乳等販売業）	1件	4,900円				相模原市の制度に統合する。
魚介類行商等営業許可更新（はっ酵乳等販売業）	1件	2,450円				相模原市の制度に統合する。
食品関係営業施設に係る証明	1件	300円				相模原市の制度に統合する。
理容所の検査	1件	16,000円				相模原市の制度に統合する。

区分	数	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	調整の具体的方針
美容所の検査	1件	16,000円				相模原市の制度に統合する。
クリーニング所の検査	1件	16,000円				相模原市の制度に統合する。
旅館業の許可	1件	22,000円				相模原市の制度に統合する。
旅館業の許可を受けたものの地位の継承承認	1件	7,400円				相模原市の制度に統合する。
浴場業の許可	1件	22,000円				相模原市の制度に統合する。
温泉の利用許可	1件	35,000円				相模原市の制度に統合する。
興行場営業許可	1件	22,000円				相模原市の制度に統合する。
化製場の設置許可	1件	25,720円				相模原市の制度に統合する。
死亡獣畜取扱場の設置許可	1件	17,310円				相模原市の制度に統合する。
動物の飼養又は収容の許可	1件	8,390円	8,390円			相模原市の制度に統合する。
プール又は更衣休憩所の設置許可	1件	13,590円				相模原市の制度に統合する。
犬の登録	1頭	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	相模原市の制度に統合する。
犬の鑑札の再交付	1件	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	相模原市の制度に統合する。
犬の狂犬病予防注射済票の交付	1件	550円	550円	550円	550円	相模原市の制度に統合する。
犬の狂犬病予防注射済票の再交付	1件	340円	340円	340円	340円	相模原市の制度に統合する。
犬又はねこの引取り（生後91日以上）	1頭・匹	1,000円				相模原市の制度に統合する。
犬又はねこの引取り（生後91日未満）	1頭・匹	200円				相模原市の制度に統合する。
指定動物の飼養許可	1件	33,320円				相模原市の制度に統合する。
動物取扱業の施設検査	1件	15,000円				相模原市の制度に統合する。
一般と畜場の設置許可	1件	22,000円				相模原市の制度に統合する。
簡易と畜場の設置許可	1件	10,000円				相模原市の制度に統合する。
獣畜のとさつ又は解体の検査（牛又は馬）	1頭	600円				相模原市の制度に統合する。
獣畜のとさつ又は解体の検査（子牛又は豚）	1頭	300円				相模原市の制度に統合する。
獣畜のとさつ又は解体の検査（めん羊又は山羊）	1頭	150円				相模原市の制度に統合する。
食品等の試験		（別表2）				相模原市の制度に統合する。
家庭用品の衛生試験（簡易なもの）	1項目	1,560円				相模原市の制度に統合する。
家庭用品の衛生試験（やや複雑なもの）	1項目	2,340円				相模原市の制度に統合する。
家庭用品の衛生試験（複雑なもの）	1項目	6,510円				相模原市の制度に統合する。
家庭用品の衛生試験（特に複雑なもの）	1項目	16,950円				相模原市の制度に統合する。
水質試験		（別表3）				相模原市の制度に統合する。

区分	数	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	調整の具体的方針
(消費生活関連)						
特定計量器の定期検査		(別表4)				相模原市の制度に統合する。
適正計量管理事業所の指定検査	1件	7,400円				相模原市の制度に統合する。
(農林関連)						
農業振興地域(農用地)指定証明	1件	2筆300円	3筆まで300円、以後一筆毎に100円増	5筆まで300円、以後一筆毎に60円増	300円	相模原市の制度に統合する。
農地転用受理済等証明	1件	300円	300円	300円	無料	相模原市の制度に統合する。
相続・贈与税納税猶予適格者証明	1件	無料	300円	300円	無料	相模原市の制度に統合する。
鳥獣飼養登録票の交付	1件	3,400円	3,400円	3,400円	3,400円	相模原市の制度に統合する。
(環境衛生関連)						
浄化槽保守点検業者登録	1件	32,000円				相模原市の制度に統合する。
生活系一般廃棄物の処理		(別表5)				清掃事業の取扱いの調整結果を踏まえて調整する。
事業系一般廃棄物の処理		(別表6)				清掃事業の取扱いの調整結果を踏まえて調整する。
産業廃棄物の処分		(別表7)				相模原市の制度に統合する。
一般廃棄物収集運搬業許可	1件	10,000円	2,000円	2,000円	2,000円	相模原市の制度に統合する。
一般廃棄物収集運搬業許可更新	1件	10,000円	1,000円	1,000円	1,000円	相模原市の制度に統合する。
一般廃棄物処分業許可	1件	10,000円				相模原市の制度に統合する。
一般廃棄物収集運搬業許可証の再交付	1件	2,000円				相模原市の制度に統合する。
一般廃棄物処分業許可証の再交付	1件	2,000円				相模原市の制度に統合する。
一般廃棄物処理施設設置許可(法第8条第4項に規定する施設)	1件	130,000円				相模原市の制度に統合する。
一般廃棄物処理施設設置許可(上記以外)	1件	110,000円				相模原市の制度に統合する。
一般廃棄物処理施設変更許可(法第8条第4項に規定する施設)	1件	120,000円				相模原市の制度に統合する。
一般廃棄物処理施設変更許可(上記以外)	1件	100,000円				相模原市の制度に統合する。
一般廃棄物処理施設譲受け又は借受けの許可	1件	73,000円				相模原市の制度に統合する。
一般廃棄物処理施設設置法人合併又は分割の認可	1件	73,000円				相模原市の制度に統合する。
一般廃棄物処理施設設置許可証等の再交付	1件	5,000円				相模原市の制度に統合する。
産業廃棄物収集運搬業許可	1件	81,000円				相模原市の制度に統合する。
産業廃棄物処分業許可	1件	100,000円				相模原市の制度に統合する。
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	1件	81,000円				相模原市の制度に統合する。

区分	数	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	調整の具体的方針
特別管理産業廃棄物処分業許可	1件	100,000円				相模原市の制度に統合する。
産業廃棄物収集運搬業許可更新	1件	73,000円				相模原市の制度に統合する。
産業廃棄物処分業許可更新	1件	94,000円				相模原市の制度に統合する。
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可更新	1件	74,000円				相模原市の制度に統合する。
特別管理産業廃棄物処分業許可更新	1件	95,000円				相模原市の制度に統合する。
産業廃棄物収集運搬業変更許可	1件	71,000円				相模原市の制度に統合する。
産業廃棄物処分業変更許可	1件	92,000円				相模原市の制度に統合する。
特別管理産業廃棄物収集運搬業変更許可	1件	72,000円				相模原市の制度に統合する。
特別管理産業廃棄物処分業変更許可	1件	95,000円				相模原市の制度に統合する。
産業廃棄物収集運搬業許可証の再交付	1件	5,000円				相模原市の制度に統合する。
産業廃棄物処理施設設置許可（法第15条第4項に規定する施設）	1件	140,000円				相模原市の制度に統合する。
産業廃棄物処理施設設置許可（上記以外）	1件	120,000円				相模原市の制度に統合する。
産業廃棄物処理施設変更許可（法第15条第4項に規定する施設）	1件	130,000円				相模原市の制度に統合する。
産業廃棄物処理施設変更許可（上記以外）	1件	110,000円				相模原市の制度に統合する。
産業廃棄物処理施設譲受け又は借受けの許可	1件	73,000円				相模原市の制度に統合する。
産業廃棄物処理施設設置法人合併又は分割の認可	1件	73,000円				相模原市の制度に統合する。
産業廃棄物処理施設設置許可証の再交付	1件	5,000円				相模原市の制度に統合する。
使用済自動車解体業の許可	1件	78,000円				相模原市の制度に統合する。
使用済自動車解体業の許可更新	1件	70,000円				相模原市の制度に統合する。
使用済自動車破砕業の許可	1件	84,000円				相模原市の制度に統合する。
使用済自動車破砕業の許可更新	1件	77,000円				相模原市の制度に統合する。
使用済自動車破砕業の事業範囲の変更許可	1件	75,000円				相模原市の制度に統合する。
使用済自動車引取業者の登録	1件	4,000円				相模原市の制度に統合する。
使用済自動車フロン類回収業者の登録	1件	4,000円				相模原市の制度に統合する。
浄化槽清掃業の許可	1件		2,000円	2,000円	2,000円	新市に引き継ぐ。
浄化槽清掃業の許可更新	1件		1,000円	1,000円		新市に引き継ぐ。
保護動植物捕獲等許可	1件		2,000円			事務事業の取扱いの調整結果を踏まえて調整する。
土砂等による土地の埋立て等許可	1件		5,000円			事務事業の取扱いの調整結果を踏まえて調整する。
自動車のたい積保管許可	1件		5,000円			事務事業の取扱いの調整結果を踏まえて調整する。

区分	数	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	調整の具体的方針
自動車のたい積保管再許可	1件		3,000円			事務事業の取扱いの調整結果を踏まえて調整する。
(都市計画・建築関連)						
都市計画法に基づく証明	1件	2筆まで 300円	区域区分証明 3筆まで300円、以後一筆毎に100円増	5筆まで300円、以後一筆毎に60円増	300円	相模原市の制度に統合する。
納税猶予の特例適用の農地等該当証明	1件	2筆まで 300円		1件 300円		相模原市の制度に統合する。
開発行為の許可		(別表8)				相模原市の制度に統合する。
建築許可、建築確認		(別表9)				相模原市の制度に統合する。
建築確認済証明	1件	300円				相模原市の制度に統合する。
優良宅地認定(0.1ha未満)	1件	86,000円	86,000円	86,000円	86,000円	相模原市の制度に統合する。
優良宅地認定(0.1ha以上0.3ha未満)	1件	130,000円				相模原市の制度に統合する。
優良宅地認定(0.3ha以上0.6ha未満)	1件	190,000円				相模原市の制度に統合する。
優良宅地認定(0.6ha以上1ha未満)	1件	260,000円				相模原市の制度に統合する。
優良宅地認定(1ha以上3ha未満)	1件	390,000円				相模原市の制度に統合する。
優良宅地認定(3ha以上6ha未満)	1件	510,000円				相模原市の制度に統合する。
優良宅地認定(6ha以上10ha未満)	1件	660,000円				相模原市の制度に統合する。
優良宅地認定(10ha以上)	1件	870,000円				相模原市の制度に統合する。
優良住宅認定(100㎡以下)	1件	6,200円	6,200円	6,200円	6,200円	相模原市の制度に統合する。
優良住宅認定(100㎡を超え500㎡以下)	1件	8,600円	8,600円	8,600円	8,600円	相模原市の制度に統合する。
優良住宅認定(500㎡を超え2,000㎡以下)	1件	13,000円	13,000円	13,000円	13,000円	相模原市の制度に統合する。
優良住宅認定(2,000㎡を超え10,000㎡以下)	1件	35,000円	35,000円	35,000円	35,000円	相模原市の制度に統合する。
優良住宅認定(10,000㎡を超え50,000㎡以下)	1件	43,000円	43,000円	43,000円	43,000円	相模原市の制度に統合する。
優良住宅認定(50,000㎡を超えるとき)	1件	58,000円	43,000円	43,000円	43,000円	相模原市の制度に統合する。
屋外広告物許可		(別表10)				相模原市の制度に統合する。
市有地境界証明	1件	300円	300円	300円	無料	相模原市の制度に統合する。
道路位置指定証明	1件	300円				相模原市の制度に統合する。
車両制限令証明	1件	300円	300円	300円		相模原市の制度に統合する。
道路幅員証明	1件	300円	300円	300円	無料	相模原市の制度に統合する。
区域境界証明	1件	300円		300円	300円	相模原市の制度に統合する。
市営住宅自動車保管場使用承諾証明	1件	300円	300円	300円		相模原市の制度に統合する。

区分	数	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	調整の具体的方針
工事履行証明	1件	300円	300円			相模原市の制度に統合する。
(下水道)						
指定下水道工事店の登録	1件	10,000円	3,000円	3,000円	3,000円	相模原市の制度に統合する。
指定下水道工事店の登録更新	1件	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	相模原市の制度に統合する。
指定下水道工事店証の再交付	1件	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	相模原市の制度に統合する。
指定下水道工事店標示板の再交付	1件	7,000円				相模原市の制度に統合する。
責任技術者の登録	1件	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	相模原市の制度に統合する。
排水設備工事責任技術者証の再交付	1件	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	相模原市の制度に統合する。
下水道使用料納付証明	1件	300円		300円		相模原市の制度に統合する。
下水道事業受益者負・分担金納入証明	1件	300円		300円		相模原市の制度に統合する。
(上水道)						
給水装置工事施工の設計審査	1件			1,000円		現行のまま新市に引き継ぐ。
給水装置工事施工の検査	1件			2,000円		現行のまま新市に引き継ぐ。
給水装置工事事業者指定申請	1件			10,000円		現行のまま新市に引き継ぐ。
給水装置工事事業者指定証再交付	1件			2,000円		現行のまま新市に引き継ぐ。
私設消火栓の消火演習立会い	1件			1,000円		現行のまま新市に引き継ぐ。
(消防・防災)						
危険物製造所等設置許可申請手続等	1件	5,400円～				相模原市の制度に統合する。
指定数量未満の危険物等貯蔵タンクの水張検査等	1件	6,000円～				相模原市の制度に統合する。
防火管理者資格証明	1件	300円				相模原市の制度に統合する。

(別表1)

区分	相模原市			
一般健康相談・健康診査・臨床検査	区分	単位	金額	
	感染症血清反応検査	(1) 梅毒脂質抗原使用検査(定性)	1件につき	140円
		(2) (1)で集団(10人以上)の場合(血液採取を含む。)	1人1件につき	120円
		(3) 梅毒脂質抗原使用検査(定量)	1件につき	330円
		(4) (3)で集団(10人以上)の場合(血液採取を含む。)	1人1件につき	310円
		(5) TPHA試験(定性)	1項目1件につき	300円
		(6) TPHA試験(定量)	1項目1件につき	500円
		(7) ウイルス抗体価測定	1項目1件につき	710円
	血液化学検査	(1) 尿素窒素(BUN)、クレアチニン、尿酸、アルカリフォスファターゼ、グルタミールトランスペプチダーゼ(GTP)、中性脂肪膠質反応(ZTT)、クレアチン、グルコース、乳酸脱水素酵素(LDH)又は酸性フォスファターゼ	1項目1件につき	100円
		(2) HDL コレステロール、総コレステロール、グルタミック・オキサロアセティック・トランスアミナーゼ(GOT)又はグルタミック・ピルビック・トランスアミナーゼ(GPT)	1項目1件につき	150円
<p>(3) 申込者から1回に採取した血液を用いて(1)から(2)に掲げる検査を5項目以上行う場合は、(1)から(2)の区分に応じた金額にかかわらず、検査の項目数に応じて次の金額とする。</p> <p>ア 5項目以上7項目以下の場合 1,000円</p> <p>イ 8項目又は9項目の場合 1,090円</p> <p>ウ 10項目以上の場合 1,170円</p>				

区分	相模原市			
一般健康相談・健康診査・臨床検査	肝炎ウイルス関連検査	(1) HBs抗原	1項目1件につき	280円
		(2) HBs抗体価	1項目1件につき	300円
		(3) HBs抗原精密測定、体価HBs抗体価精密測定	1項目1件につき	920円
		(4) HCV抗体価精密測定	1項目1件につき	1,170円
		(5) HCV構造蛋白 ^{たん} 及び非構造蛋白 ^{たん} 抗体価	1項目1件につき	1,340円
		(6) 申込者から1回に採取した血液を用いて(3)から(5)までに掲げる検査を3項目以上行う場合は、(3)から(5)までの区分に応じた金額にかかわらず、検査の項目数に応じて次の金額とする。 ア 3項目の場合 2,850円 イ 4項目の場合 3,520円		
	免疫血液学的検査	(1) ABO血液型、Rh(D)血液型	1項目1件につき	200円
		(2) (1)で集団(10人以上)の場合(血液採取を含む。)	1人1件につき	180円
	血液形態・機能検査	(1) 血液比重	1件につき	80円
		(2) 赤血球沈降速度測定	1件につき	80円
		(3) 末梢 ^{しよ} 血液一般検査	1件につき	220円
		(4) ヘモグロビンA1(HbA1)	1件につき	460円
		(5) ヘモグロビンA1c(HbA1c)	1件につき	500円
	尿検査	(1) 尿中一般物質定性半定量検査	1件につき	230円
		(2) 尿沈渣 ^さ 顕微鏡検査	1件につき	190円
	糞便 ^{ふん} 検査	(1) 潜血反応検査	1件につき	70円
		(2) (1)で集団(10人以上)の場合	1人1件につき	50円
		(3) 虫卵検査(集卵法)	1件につき	130円
		(4) (3)で集団(10人以上)の場合	1人1件につき	90円
		(5) 塗抹 ^ま 顕微鏡検査(虫卵、脂肪及び消化状態の観察を含む。)	1件につき	190円

	(6) (5)で集団(10人以上)の場合		1人1件につき	130円
	(7) ヘモグロビン		1件につき	360円
	排泄物、滲出物又は分泌物の細菌顕微鏡検査(蛍光顕微鏡、暗視野装置等を使用しないものに限る。)		1件につき	150円
細菌培養同定検査	(1) 口腔、気道又は呼吸器からの検体		1件につき	1,170円
	(2) 消化管からの検体		1件につき	1,090円
抗酸菌分離培養検査(酸素感受性蛍光センサーによるものを除く。)			1件につき	1,090円
抗酸菌同定検査	(1) ナイアシンテスト		1件につき	750円
	(2) その他の同定検査		種目数にかかわらず1連につき	2,100円
血液採取	(1) 耳朶又は指先からの採取		1回につき	50円
	(2) 静脈からの採取		1回につき	100円
ツベルクリン皮内反応検査			1件につき	220円
BCGの予防接種			1回につき	460円
エックス線診断	(1) 写真の撮影及び診断	直接撮影	1件につき	1,260円
		デジタル映像化処理	1連につき	630円
	(2) フィルム	画像記録用フィルム	1枚につき	160円
		大角型	1枚につき	120円
	半切型	1枚につき	150円	
歯科処置	(1) フッ化物局所応用(フッ素塗布、フッ素液磨き等)		1回につき	660円
	(2) フッ化ジアンミン銀塗布		1回につき	660円
心電図検査			1件につき	1,260円
身体検査			1件につき	440円
体力度測定			1件につき	1,000円
骨密度測定			1件につき	700円
診断書等の交付			1通につき	1,630円
証明書等の再交付			1通につき	730円

(別表2)

区分	相模原市				
食品等の試験	(1) 理化学試験	定性分析	簡易なもの	1項目につき	1,290円
			やや複雑なもの	1項目につき	3,130円
			複雑なもの	1項目につき	6,260円
		定量分析	簡易なもの	1項目につき	2,340円
			複雑なもの	1項目につき	7,810円
			特に複雑なもの	1項目につき	16,950円
			特殊なもの	1項目につき	43,050円
	(2) 微生物学的試験及び血清学的試験	簡易なもの	1検体につき	3,130円	
		複雑なもの	1検体につき	6,510円	
		特に複雑なもの	1検体につき	13,030円	
		無菌試験(簡易なもの)	1検体につき	9,380円	

(別表3)

区分	相模原市				
水質試験	(1) 河川水、工場排水、生活排水等の試験	定量分析	簡易なもの	1項目につき	1,560円
			やや複雑なもの	1項目につき	3,130円
			複雑なもの	1項目につき	5,600円
			特に複雑なもの	1項目につき	9,520円
		微生物学的試験	1検体につき	4,820円	
	(2) 飲料水等の試験	理化学試験(水質基準に関する省令(平成15年厚生省令第101号)の表の10の項、33の項、37の項、38の項及び45の項から50の項までの項の上欄に掲げる項目のすべてについて行うものに限る。)	1検体につき	6,690円	
		細菌学的試験	簡易なもの	1検体につき	2,860円
			複雑なもの	1検体につき	5,740円
		項目試験	簡易なもの	1項目につき	1,420円
			やや複雑なもの	1項目につき	2,860円
			複雑なもの	1項目につき	5,130円
			特に複雑なもの	1項目につき	20,180円
			特殊なもの	1項目につき	30,310円

(別表4)

区分	相模原市			
特定計量器の定期検査	非自動はかり	(1) 検出部が電気式のもの又は光電式のものであってひょう量が1トン以下のもの	ひょう量が100キログラム以下のもの	1個 1,400円
			ひょう量が100キログラムを超え、250キログラム以下のもの	1個 1,800円
			ひょう量が250キログラムを超え、500キログラム以下のもの	1個 2,200円
			ひょう量が500キログラムを超えるもの	1個 3,100円
	(2) 棒はかり又は光電式以外のばね式指示はかりのうち直線目盛のみがあるもの		1個 250円	
	(3) (1)又は(2)に掲げるもの以外のもの	ひょう量が100キログラム以下のもの	1個 500円	
		ひょう量が100キログラムを超え、250キログラム以下のもの	1個 900円	
		ひょう量が250キログラムを超え、500キログラム以下のもの	1個 1,500円	
		ひょう量が500キログラムを超え、1トン以下のもの	1個 2,100円	
		ひょう量が1トンを超え、2トン以下のもの	1個 3,700円	
		ひょう量が2トンを超え、5トン以下のもの	1個 6,900円	
		ひょう量が5トンを超え、10トン以下のもの	1個 10,700円	
		ひょう量が10トンを超え、20トン以下のもの	1個 15,000円	
		ひょう量が20トンを超え、30トン以下のもの	1個 19,100円	
		ひょう量が30トンを超え、40トン以下のもの	1個 21,600円	
	ひょう量が40トンを超え、50トン以下のもの	1個 29,800円		
	ひょう量が50トンを超えるもの	1個 51,200円		
	(4) 最小の目量(隣接する目盛標識のそれぞれが表す物象の状態の量の差をいう。)又は表記された感量(質量計が反応することができる質量の最小の変化をいう。)がひょう量の10,000分の1未満のもの		(1)から(3)までに掲げる金額の2倍の額	
	分銅又は定量おもり若しくは定量増おもり			1個
	皮革面積計		1個	2,500円

(別表5)

区分	相模原市			
生活系一般廃棄物の処理	し尿	便槽1箇所1回につき 100円	(1)人員によるもの(世帯人員1人当たり月36リットル以下の場合に限る。) 1人につき 月額 120円	
			(2)従量によるもの((1)によりがたい場合) 36リットルにつき 120円	
	浄化槽汚泥	浄化槽1基1回につき 600円	36リットルにつき 120円	
	特定家庭用機器廃棄物(特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)に規定する当該特定家庭用機器廃棄物の再商品化等に必要な料金を支払済みのものに限る。)	市が収集し、及び運搬するとき。	1個につき 1,500円	
		市長の指定する施設へ搬入するとき。	1個につき 1,000円	
	粗大ごみ	市が収集し、運搬し、及び処分するとき。	1キログラムにつき25円を基準として品目別に規則で定める額	
		市長の指定する施設へ搬入するとき。	搬入1回につき 120円	搬入量が10キログラムを超えるときは、超える部分について 10キログラムにつき 120円
	上記以外の廃棄物	一時に100キログラム以上のものを市が収集し、運搬し、及び処分するとき。	10キログラムにつき 250円	
		一時に100キログラム以上のものを市長の指定する一般廃棄物処理施設へ搬入するとき。	10キログラムにつき 120円	

(別表6)

区分		相模原市			
事業系一般廃棄物の処理				(基本料金)	(加算料金)
		事業系一般廃棄物	し尿	便槽1箇所1回につき 100円	36リットルにつき 180円
			浄化槽汚泥	浄化槽1基1回につき 600円	36リットルにつき 180円
			上記以外の廃棄物	市が収集し、運搬し、及び処分するとき。	10キログラムにつき 360円
	市長の指定する一般廃棄物処理施設へ搬入するとき。	搬入1回につき 180円	搬入量が10キログラムを超えるときは、超える部分について 10キログラムにつき 180円		

(別表7)

区分		相模原市		
産業廃棄物の処分				(加算料金)
				(基本料金)
	市長の指定する一般廃棄物処理施設へ搬入するとき。	搬入1回につき 180円	搬入量が10キログラムを超えるときは、超える部分について 10キログラムにつき 180円	

(別表8)

区分	相模原市				
開発行為の許可	開発行為の許可の申請に対する審査	主として、自己の居住の用に供する住宅の建築の用に供する目的で行う開発行為の場合であって、その開発区域の面積が右に掲げる区分ごとであるもの	0.1ヘクタール未満のとき。	1件	8,600円
			0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満のとき。	1件	22,000円
			0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満のとき。	1件	43,000円
			0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満のとき。	1件	86,000円
			1ヘクタール以上3ヘクタール未満のとき。	1件	130,000円
			3ヘクタール以上6ヘクタール未満のとき。	1件	170,000円
			6ヘクタール以上10ヘクタール未満のとき。	1件	220,000円
			10ヘクタール以上のとき。	1件	300,000円
	主として、住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築又は自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用に供する目的で行う開発行為の場合であって、その開発区域の面積が右に掲げる区分ごとであるもの	0.1ヘクタール未満のとき。	1件	13,000円	
		0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満のとき。	1件	30,000円	
		0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満のとき。	1件	65,000円	
		0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満のとき。	1件	120,000円	
		1ヘクタール以上3ヘクタール未満のとき。	1件	200,000円	
		3ヘクタール以上6ヘクタール未満のとき。	1件	270,000円	
		6ヘクタール以上10ヘクタール未満のとき。	1件	340,000円	
		10ヘクタール以上のとき。	1件	480,000円	
	その他の場合であって、その開発区域の面積が右に掲げる区分ごとであるもの	0.1ヘクタール未満のとき。	1件	86,000円	
		0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満のとき。	1件	130,000円	
		0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満のとき。	1件	190,000円	
		0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満のとき。	1件	260,000円	
		1ヘクタール以上3ヘクタール未満のとき。	1件	390,000円	
		3ヘクタール以上6ヘクタール未満のとき。	1件	510,000円	
		6ヘクタール以上10ヘクタール未満のとき。	1件	660,000円	
		10ヘクタール以上のとき。	1件	870,000円	

区分	相模原市			
開発行為の許可	開発行為の変更許可の申請に対する審査	1件	次に掲げる金額を合算した金額。ただし、その金額が870,000円を超えるときは、870,000円 (1) 開発行為に関する設計の変更((2)のみに該当する場合を除く。)については、開発区域の面積((2)に規定する変更を伴う場合にあっては変更前の開発区域の面積、開発区域の縮小を伴う場合にあっては縮小後の開発区域の面積)に応じ、1の項の開発区域の面積の区分ごとに規定する金額に10分の1を乗じて得た金額 (2) 新たな土地の開発区域への編入に係る法第30条第1項第1号から第4号までに掲げる事項の変更については、新たに編入される開発区域の面積に応じ、1の項の開発区域の面積の区分ごとに規定する金額 (3) その他の変更については、10,000円	
	市街化調整区域内における建築物の特例許可の申請に対する審査	1件	46,000円	
	予定建築物等以外の建築等の許可の申請に対する審査	1件	26,000円	
	開発許可を受けない市街化調整区域内の土地における建築等の許可の申請に対する審査であって、その敷地の面積が右に掲げる区分ごとであるもの	0.1ヘクタール未満の場合	1件	6,900円
		0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満の場合	1件	18,000円
		0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満の場合	1件	39,000円
		0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満の場合	1件	69,000円
		1ヘクタール以上の場合	1件	97,000円

区分	相模原市			
開発行為の許可	開発許可を受けた地位の承継の承認申請に対する審査	(1) 承認申請をする者が行おうとする開発行為が、主として自己の居住の用に供する住宅の建築の用に供する目的で行うもの又は主として、住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築若しくは自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用に供する目的で行うものであって開発区域の面積が1ヘクタール未満のものである場合	1件	1,700円
		(2) 承認申請をする者が行おうとする開発行為が、主として、住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築又は自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用に供する目的で行うものであって開発区域の面積が1ヘクタール以上のものである場合	1件	2,700円
		(3) 承認申請をする者が行おうとする開発行為が(1)及び(2)以外のものである場合	1件	17,000円
	開発登録簿の写しの交付	1枚	470円	

(別表9)

区分	相模原市		
建築許可、建築確認	建築物の敷地と道路との関係の建築の許可の申請に対する審査	1件	33,000円
	公衆便所等の道路内における建築の許可の申請に対する審査	1件	33,000円
	道路内における建築の認定の申請に対する審査	1件	27,000円
	公共用歩廊等の道路内における建築の許可の申請に対する審査	1件	160,000円
	壁面線外における建築の許可の申請に対する審査	1件	160,000円
	用途地域における建築等の許可の申請に対する審査	1件	180,000円
	特殊建築物等の敷地の位置の許可の申請に対する審査	1件	160,000円
	建築物の容積率に関する特例の許可の申請に対する審査	1件	160,000円
	建築物の建ぺい率に関する制限の適用除外に係る許可の申請に対する審査	1件	33,000円
	建築物の敷地面積の許可の申請に対する審査	1件	160,000円
	建築物の高さに関する特例の認定の申請に対する審査	1件	27,000円
	建築物の高さの許可の申請に対する審査	1件	160,000円
	日影による建築物の高さの特例の許可の申請に対する審査	1件	160,000円
	高架の工作物内に設ける建築物の高さに関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査	1件	27,000円
	高度利用地区における建築物の容積率、建築物の建ぺい率、建築面積又は壁面の位置に関する特例の許可の申請に対する審査	1件	160,000円
	高度利用地区における建築物の各部分の高さの許可の申請に対する審査	1件	160,000円
	敷地内に広い空地を有する建築物の容積率又は各部分の高さに関する特例の許可の申請に対する審査	1件	160,000円
	再開発等促進区等における建築物の容積率、建築物の建ぺい率又は建築物の高さに関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査	1件	27,000円
	再開発等促進区等における建築物の各部分の高さの許可の申請に対する審査	1件	160,000円

区分	相模原市				
建築許可、建築確認	地区計画等の区域における公共施設の整備の状況に応じた建築物の容積率に関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査		1件	27,000円	
	地区計画等の区域における建築物の各部分の高さの許可の申請に対する審査		1件	160,000円	
	地区計画等の区域における前面道路の幅員に応じた建築物の容積率に関する特例又は建築物の各部分の高さに関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査		1件	27,000円	
	地区計画等の区域における建築物の建ぺい率に関する特例に係る認定の申請に対する審査		1件	27,000円	
	地区計画等の区域内における予定道路に係る建築物の容積率に関する特例の許可の申請に対する審査		1件	160,000円	
	仮設建築物の建築の許可の申請に対する審査		1件	120,000円	
	総合的設計による一団地の建築物の特例の認定の申請に対する審査		建築物の数が2である場合		1件 78,000円
			建築物の数が3以上である場合		1件 78,000円に2を超える建築物の数の28,000円を乗じて得た金額を加算した金額
	既存建築物を前提とした総合的設計による建築物の特例の認定の申請に対する審査		建築物(既存建築物を除く。以下この項において同じ。)の数が1である場合		1件 78,000円
			建築物の数が2以上である場合		1件 78,000円に1を超える建築物の数の28,000円を乗じて得た金額を加算した金額
	総合的設計による一団地の建築物の容積率又は各部分の高さに関する特例の許可の申請に対する審査		建築物の数が2である場合		1件 220,000円
			建築物の数が3以上である場合		1件 220,000円に2を超える建築物の数の28,000円を乗じて得た金額を加算した金額

区分	相模原市			
建築許可、建築確認	既存建築物を前提とした総合的設計による建築物の容積率又は各部分の高さに関する特例の許可の申請に対する審査	建築物(既存建築物を除く。以下この項において同じ。)の数が1である場合	1件	220,000円
		建築物の数が2以上である場合	1件	220,000円に1を超える建築物の数の28,000円を乗じて得た金額を加算した金額
	同一敷地内認定建築物以外の建築物の建築の認定の申請に対する審査	建築物(同一敷地内認定建築物を除く。以下この項において同じ。)の数が1である場合	1件	78,000円
		建築物の数が2以上である場合	1件	78,000円に1を超える建築物の数の28,000円を乗じて得た金額を加算した金額
	同一敷地内認定建築物以外の建築物の建築に伴う容積率又は各部分の高さに関する特例の許可の申請に対する審査	建築物(同一敷地内認定建築物を除く。以下この項において同じ。)の数が1である場合	1件	220,000円
		建築物の数が2以上である場合	1件	220,000円に1を超える建築物の数の28,000円を乗じて得た金額を加算した金額
	同一敷地内許可建築物以外の建築物の建築の許可の申請に対する審査	建築物(同一敷地内許可建築物を除く。以下この項において同じ。)の数が1である場合	1件	220,000円
		建築物の数が2以上である場合	1件	220,000円に1を超える建築物の数の28,000円を乗じて得た金額を加算した金額
	複数建築物の認定又は許可の取消しの申請に対する審査		1件	6,400円に現に存する建築物の数の12,000円を乗じて得た金額を加算した金額
	一団地の住宅施設に関する都市計画に基づく建築物の容積率、建築物の建ぺい率、外壁の後退距離又は高さに関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査		1件	27,000円

区分	相模原市			
建築許可、建築確認	建築物を建築する場合の確認の申請に対する審査(確認の変更をして建築物を建築する場合(移転する場合を除く。))は、当該計画の変更に係る部分の床面積の2分の1(床面積の増加する部分にあつては、当該増加する部分の床面積)。建築物を移転し、その大規模の修繕若しくは大規模の模様替をし、又はその用途を変更する場合は、当該移転、修繕、模様替又は用途の変更に係る部分の床面積の2分の1。確認を受けた建築物の計画の変更をして建築物を移転し、その大規模の修繕若しくは大規模の模様替をし、又はその用途を変更する場合は、当該計画の変更に係る部分の床面積の2分の1)であつて、床面積(当該建築に係る部分の床面積をいう。以下この項から34の項までにおいて同じ。)の合計が右に掲げる区分ごとであるもの	30平方メートル以内のもの	1件	5,000円
		30平方メートルを超え、100平方メートル以内のもの	1件	9,000円
		100平方メートルを超え、200平方メートル以内のもの	1件	14,000円
		200平方メートルを超え、500平方メートル以内のもの	1件	19,000円
		500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	1件	34,000円
		1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	1件	48,000円
		2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	1件	140,000円
		10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内のもの	1件	240,000円
		50,000平方メートルを超えるもの	1件	460,000円
	建築物を建築する場合の完了検査の申請に対する検査(建築物を移転し、又はその大規模の修繕若しくは大規模の模様替をした場合にあつては当該移転、修繕又は模様替に係る部分の床面積の2分の1)であつて、床面積の合計が右に掲げる区分ごとであるもの	30平方メートル以内のもの	1件	10,000円
		30平方メートルを超え、100平方メートル以内のもの	1件	12,000円
		100平方メートルを超え、200平方メートル以内のもの	1件	16,000円
		200平方メートルを超え、500平方メートル以内のもの	1件	22,000円
		500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	1件	36,000円
		1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	1件	50,000円
		2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	1件	120,000円
		10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内のもの	1件	190,000円
		50,000平方メートルを超えるもの	1件	380,000円

区分	相模原市			
建築許可、建築確認	建築物を建築する場合で、中間検査をしたときの法第7条第1項の規定による完了検査の申請に対する検査であって、床面積の合計が右に掲げる区分ごとであるもの	30平方メートル以内のもの	1件	9,000円
		30平方メートルを超え、100平方メートル以内のもの	1件	11,000円
		100平方メートルを超え、200平方メートル以内のもの	1件	15,000円
		200平方メートルを超え、500平方メートル以内のもの	1件	21,000円
		500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	1件	35,000円
		1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	1件	47,000円
		2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	1件	110,000円
		10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内のもの	1件	180,000円
		50,000平方メートルを超えるもの	1件	370,000円
	建築物を建築する場合の中間検査の申請に対する検査であって、床面積の合計が右に掲げる区分ごとであるもの	30平方メートル以内のもの	1件	9,000円
		30平方メートルを超え、100平方メートル以内のもの	1件	11,000円
		100平方メートルを超え、200平方メートル以内のもの	1件	15,000円
		200平方メートルを超え、500平方メートル以内のもの	1件	20,000円
		500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	1件	33,000円
		1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	1件	45,000円
		2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	1件	100,000円
		10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内のもの	1件	160,000円
		50,000平方メートルを超えるもの	1件	330,000円

区分	相模原市			
建築許可、建築確認	建築設備の設置及び工作物の築造に関する確認の申請に対する審査	(1) 小荷物専用昇降機以外の建築設備((4)に該当する場合を除く。)	1件	9,000円
		(2) 小荷物専用昇降機((4)に該当する場合を除く。)	1件	4,000円
		(3) 工作物((4)に該当する場合を除く。)	1件	8,000円
		(4) 確認を受けた建築設備又は工作物の計画の変更をして建築設備の設置又は工作物の築造をする場合のもの	小荷物専用昇降機以外の建築設備	1件
	小荷物専用昇降機		1件	3,000円
	工作物		1件	4,000円
	建築設備及び工作物に関する完了検査の申請に対する検査	小荷物専用昇降機以外の建築設備	1件	13,000円
		小荷物専用昇降機	1件	8,000円
		工作物	1件	9,000円
	検査済証の交付を受ける前における建築物等の仮使用の承認の申請に対する審査			1件

(別表10)

区分	相模原市				
屋外広告物許可	はり紙	1月以内	100枚 (100枚未満であるとき、又はその枚数に100枚未満の端数があるときは、その満たない数又はその端数は、100枚として計算する。)	500円	
	はり札及び電柱又は街灯柱を利用するもの	1年以内	1枚	50円	
	立看板	紙張又は布張のもの	1月以内	1基	100円
		木製又は金属製のもの	3月以内	1基	100円
	のぼり旗	1月以内	1本	100円	
	広告塔、広告板及びアーケードに設置するもの	照明装置のないもの	3年以内	1基	1,500円 (ただし、広告等に使用される面の表面積が5平方メートルを超えるときは、1,500円にその超える5平方メートル又はその端数ごとに、1,500円を加算した金額)
		照明装置のあるもの		1基	2,400円 (ただし、広告等に使用される面の表面積が5平方メートルを超えるときは、2,400円にその超える5平方メートル又はその端数ごとに、2,400円を加算した金額)
	アーチ	照明装置のないもの	3年以内	1基	6,000円
		照明装置のあるもの		1基	9,000円
	アドバルーン	照明装置のないもの	1月以内	1個	1,000円
		照明装置のあるもの		1個	1,500円
	広告幕	1月以内	1張	200円	
	電車、自動車等の外面を利用するもの	1年以内	1台	500円	
	標識柱を利用するもの	1年以内	1枚	50円	
	簡易広告板	3月以内	1枚	50円	
置看板	1年以内	1基	500円		

先進事例

秋田市・河辺町・雄和町

使用料、手数料等については、原則として秋田市の制度に統一するものとする。ただし、一部の使用料、手数料等については、経過措置を講じるものとする。

豊田市・藤岡町・小原村・足助町・下山村・旭町・稲武町

- 1 使用料は、原則として当面現行のとおりとする。ただし、行政財産目的外使用料、道路占用料、準用河川占用料、都市公園占用料及び法定外公共物占用料等、各市町村で共通する使用料については、合併時に豊田市の例により統一する。
- 2 手数料は、原則として合併時に豊田市の例により統一する。ただし、豊田市に該当のない手数料については、その存続、廃止及び統一について、合併時まで調整する。

長崎市・香焼町・伊王島町・高島町・野母崎町・外海町・三和町

使用料・手数料については、原則として長崎市の制度に統一するものとする。
ただし、各町の住民負担への影響が大きいものについては、激変緩和措置を講じるものとする。
なお、調整方針の基本的な考え方は別紙のとおりとする。

鹿児島市・吉田町・桜島町・喜入町・松元町・郡山町

- 1 使用料については、現行どおりとする。ただし、行政財産の目的外使用料等については、合併時に鹿児島市の制度に統合するものとする。また、市民農園使用料等については、合併が行われた日の属する年度の翌年度に一元化するものとする。
- 2 手数料については、合併時に一元化するものとする。ただし、船員法関係の手数料については、現行どおりとする。

使用料・手数料の取扱いに関する法令

地方自治法（昭和22年法律第67号）

（使用料）

第225条 普通地方公共団体は、第238条の4第4項の規定による許可を受けてする行政財産の使用又は公の施設の利用につき使用料を徴収することができる。

（手数料）

第227条 普通地方公共団体は、当該普通地方公共団体の事務で特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができる。